

平成 27 年

南三陸町議会会議録

第3回定例会 3月3日 開会
3月23日 閉会

南三陸町議会

平成 27 年 3 月 4 日 (水曜日)

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

(第 2 日目)

平成27年3月4日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君
副	町	長	遠	藤	健治君

会計管理者兼出納室長	佐 藤	秀 一 君
総務課長	三 浦	清 隆 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
町民税務課長	佐 藤	和 則 君
保健福祉課長	最 知	明 広 君
環境対策課長	小 山	雅 彦 君
産業振興課長	高 橋	一 清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	阿 部	明 広 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁業事業担当)	宮 里	憲 一 君
危機管理課長	佐 藤	孝 志 君
復興事業推進課長	及 川	明 君
復興用地課長	仲 村	孝 二 君
復興市街地整備課長	沼 澤	広 信 君
上下水道事業所長	羽 生	芳 文 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐 藤	広 志 君
公立志津川病院事務長	佐々木	三 郎 君
総務課長補佐	三 浦	浩 君
総務課財政係長	佐々木	一 之 君
教育委員会部局		
教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	佐 藤	通 君
生涯学習課長	及 川	庄 弥 君
監査委員部局		
代表監査委員	首 藤	勝 助 君
事務局長	芳 賀	俊 幸 君
選挙管理委員会部局		
書記長	三 浦	清 隆 君
農業委員会部局		

事務局長

阿部明広君

事務局職員出席者

事務局長

芳賀俊幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

議事日程 第2号

平成27年3月4日（水曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 請願 12 の 1 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める意見書提出についての請願書について
- 第 4 請願 3 の 1 仮設住宅の空き部屋有効利活用に関する陳情書について
- 第 5 陳情 3 の 2 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情について
- 第 6 議案第 13 号 南三陸町行政組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 14 号 南三陸町職員定数条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 15 号 南三陸町教育委員会教育長の勤務時同等に関する条例制定について
- 第 9 議案第 16 号 南三陸町の一般職の任期付研究員の採用並びに給与及び勤務時間の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 17 号 南三陸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 18 号 南三陸町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 19 号 南三陸町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 20 号 南三陸町デイサービスセンター設置及び管理条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 21 号 南三陸町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

悪天候の中をご苦労さまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において4番小野寺久幸君、5番村岡賢一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番、後藤伸太郎君の一般質問が途中でありますので、昨日に引き続き自席での発言を許します。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 改めまして、おはようございます。きのうに引き続きということで、きのう1件目の三陸道の出入り口のお話させていただきましたので、引き続きまして2件目の質問の林業の展望はということで質問させていただきたいと思います。

ご存じだと思いますけれども、南三陸町全体を見渡してみて、森林というのは大体77%ぐらいは森林であると。この町、基幹産業は水産業、漁業であるということは疑いようもないんですけど、同時に林業ということもスポットを当てていかないと町の資産というのが持ち腐れになってしまふということは数字を見ても明らかなのかなというふうに思います。ただ、一方で、なかなか林業には課題とこれから解決していくかなければいけないものがたくさんあるというふうにも考えますので、まずは1点目に、この町の林業の現状と課題というものを町長はどのように捉えていらっしゃるのかということをまずお伺いして、その後に、それの打開策として、今、町内でFSCの認証制度を活用していこうという動きがあります。これについて町長はどのようにお考えなのかということを伺っていきたいと思います。

戦後、植林が進んで、町内の主に杉ですけれども、というのが非常に成長してきていて、今

が言ってみれば山に木があり余っている状況なんだろうと。そこは自然環境の保全とか山を豊かにすると言うと素人考えでいけば自然のままに我々が手を加えずにそのまま見せておくことが自然環境の保全につながるんじやないかという考え方もありますけれども、実は戦後に植えた木ですので人工林ですから、人の手が加わらないと山としての体裁を維持していくいんだというふうに聞いております。その現状と課題、それからFSCの認証についてということを町長は今どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、後藤伸太郎議員の質問ですが、林業の展望ということについてお話をさせていただきたいと思いますが、議員ご指摘のとおりでございまして、当町の地形につきましては、隣接する他の市との行政境が分水嶺で区切られておりまして、当町に降り注いだ雨水は山里の栄養分を蓄え、湾へと流れ込みまして、豊かな養殖漁場をつくり上げていることから、森林の環境を整えるということについては当町にとって重要であるというふうに認識をいたしております。

ご質問の1点目、林業における現状と課題ということについてお答えをさせていただきますが、当町の行政面積1万6,374ヘクタール中、森林面積は1万2,655ヘクタール、先ほど後藤議員お話しのように約77.3%ということになっております。森林整備計画における対象民有林としては1万842ヘクタールということになっております。対象民有林内の人工林は6,668ヘクタールであり、そのうち約7割が標準伐期齢以上の山林となっております。しかしながら、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足等によりまして、大規模林業経営者以外の林家におきましては適正な施業が実施されていないことから、樹木自体の成長も芳しくない状況であるとともに、生物多様性における周辺環境も整っていない山林が多く見受けられるというところでございます。このような森林の状況を改善するため、バイオマス産業都市構想における木質バイオマスを推進し、原材料供給のための間伐作業を促進されることによりまして森林環境の向上を図っていきたいというふうに考えております。

次に、ご質問の2点目ですが、FSC認証への取り組みということについてお答えをさせていただきますが、森林は農林水産物の成長に欠かせない栄養素を供給する場所であるとともに、温暖化防止のための二酸化炭素を吸収するという重要な役割を担ってございます。町では、二酸化炭素吸収源の増加と生物多様性の保全を果たす森林をより多く保全育成するため、直営林の一部における二酸化炭素吸収量をクレジット化しております、企業に譲渡

販売いたしております。この取り組みにつきましては、当町の森林資源を広く全国に発信する有効な手段であると考えております。また、本来の森林資源である用材を広く町内外に発信する手段としましてFSC認証は有効であると考えております。

FSC認証は、適切に管理された森林を認証する制度でありまして、責任ある森林管理を認証するFM（森林管理認証）と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工流通を認証するCoC、これは加工流通過程の管理ということになりますが、CoC認証から成ります。認証された製品にはFSCのロゴマークがつけられることになっております。

当町の木材につきましては、民間の林業団体の活動が認められまして、震災前の平成23年3月1日に南三陸杉として農林水産大臣賞を受賞しております。このようなすばらしい用材を町内外に広く発信するため、民間林業経営者と町の共同申請によりFM認証の取得を計画をいたしております。また、流通段階におけるCoC認証につきましても、関係者による申請が並行して進められる予定となっております。2020年に開催をされます東京オリンピックにおいて使用される木造施設及び木工製品につきましては、FSC認証木材が優先的に使用される予定であることから、当町としましてもこの機会を有効に活用し、町産材の普及促進を進めてまいりたいと考えております。

林業経営は一朝一夕に成るものではなくて、長い年月を必要とするものであるため、今後とも安定した木材供給が図られるように、関係者、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今、後で詳しく質問しようと思っているんですけども、FSCということとFMということとCoC、いろいろアルファベットが並びますと皆さん何か難しく感じられるようなので。FMというのが林業に、要は山での認証ですね。この森林は適切に管理されていて一定基準を満たしていると。その一定基準を満たすのを誰が判断するのというのは、自前でこれはいい木ですよと言っても、それはほかからは認証されないので、ある第三者がこれは本当にいい木ですねと、いい山ですねという一定の基準をクリアしてますということを判断する第三者の機関がいる、それに認められたものがFMという認証を取るんですね。ただ、山ではお墨つきをもらってますけども、それが流通していく過程で一般の消費者のところに届くまでに誰が加工したかわからないということになってしまふと結局意味がないので、その流通過程においても認証する必要があると。それがCoCです。両方合わせてFSCと認識していただければいいのかなと思います。

その話は後段させていただくといたしまして、今お話をましたが、南三陸町の山も要は今伐採しどきであると。ただ、木がいっぱいあるよということは認識しているけれども、なかなか手をつけられない。なぜかというと、木材の価格が下がっている、従事している方が高齢化している、後継者がいない。これは、何ていうんですか、どの南三陸町の1次産業にも当てはまるうことなんだろうと思います。ということは、ひいて考えれば日本全体としてそういう現状がある。じゃそれを、現状は認識しているけれども具体的な策がないということであれば、発想を転換していくべきだろうというふうに思います。その具体的な対策ということをやはりお伺いしていきたい。高齢化している、木材の価格が下がっている、仕事をやっても売れないから仕事にならないという現状を認識しているのであれば、今具体的にこういう方策をとっていますよということをぜひお知らせいただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味一つ言わせていただければ、構造的な問題があるというふうに思っております。木材の低迷、木価がなかなか上がらないということにつきましては、ご案内のとおり輸入木材に大分過去押されてきたということがございまして、どうしても木価が上がらないという状況になります。昔、ある意味いろんな契約会とか含めて山を持って、分取林でそれで木を販売してと、そういう時期もあったんですが、木価の低迷とともにそういう分野についての手の入れ方ということが残念ながら手薄になってきたと。それが現状になっているということでございますので、それに加えまして、先ほど言いましたように林業従事者の高齢化等々の問題で、なかなかそこの構造、民間の方々の所有の山でございますので、ある意味、町としてのいろんな林道とか含めた形の中でのお手伝いといいますか、そういう支援等も含めてやってきているんですが、なかなか現実問題として進んでいかないというものが現状だろうというふうに認識をしてございます。改めて何を取り組んできたんだということになりますと、なかなか大変難しくて、正直にこういうことで林業の厳しさを開拓するということにまで至っていないというのが現実だろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。その構造を一緒に考えていただきたいと思いますけれども、まず木材の価格が低迷していると言いますけれども、需要はないのかということをまずお伺いしたいと思います。当町に限って言えば、ますすぐ思いつくのは、震災から4年たちますので、町内でも住宅であるとか、災害公営住宅も含めてですけれども、建築のいわゆるラッ

シユのようなものが今現状起こっていると思います。そこに対しての需要というのは一定程度あるんだろうというふうに思いますけれども、そこは今どのように捉えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話ありましたように、災害公営住宅、戸建ての部分につきましては、町として森林組合含めて木造協と契約をしまして92戸発注をすると、既にできているのもございますが。そういう状況の中で何とか地元材を使っていただいて、地元材を有効に活用すると。そういうふうな形の中での取り組みをいたしてございますし、それからあわせて、ご承知だと思いますが、地元材を使った場合においての町としての補助制度も設けておりますので、これがある意味在来工法を含めた形の中で浸透していくだければ、町としても大変ありがたいなというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ただ、一方で、それはやはり一過性のものであるという認識も当然お持ちだと思いますけれども、そこはいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に住宅需要が一定程度おさまればそういうことになろうかと思いますが、ご承知のように、町として今取り組んでいるのが木質ペレットの問題に取り組んでございまして、バイオマス都市構想という形の中で南三陸町が震災後エコタウンへの挑戦ということでこの木質ペレットを含めた取り組みをしておりますので、これはある意味継続的に続いていくんだろうというふうに思います。

ただ、残念ながら、今正直に申し上げますと、なかなかペレットストーブの普及というのがなかなか前に進まないという現実がございますので、これをある程度どのようにして普及啓発をしていくかということが町として一つの課題だろうというふうに思いますが、公共施設という観点で言わさせていただきますと、公立志津川病院、今建築中でございますが、こちらのほうのボイラーにはペレットを使うということにしておりまして、それ以外の公共施設にもペレットを使った形の中でのいわゆる間伐材をいかに有効利用するかとの取り組みは今後とも継続して続けていきたいというふうに思っております

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そこにやはり課題が見えてくるのかなというふうに思うんですね。町としてバイオマス産業都市構想を推進していくと、エコタウンに挑戦していくんだということは何ら否定するところではないんですけども、そこでペレットというものがあるよと。

ペレットを使うと木材、林業にとっても有効であるからどんどん使ってくださいという発信は、これは別に努力を怠るべきではないと思うんですけれども、実際それが消費者の、もししくは町民の耳に実感として届いてないという現状がどうしてもあるんだと思うんです。災害公営住宅にしても、実際に住まわれている方、木のぬくもりを感じられるということで、有効だろうとは思うんですけども、じゃそこに自分なりの少し例えば高いお金を払ってそこに住もうとか、南三陸の木材を使おうということになかなかなっていないというのは、消費者であるとか町民が一体何を望んでいて、そこから上がってきたアイデアであるとか、こういう需要があるんだということから政策であるとか町の方針を決定していくべきなんだろうというふうに思うんですね。要は、何ていうんですか、林業で言えば木材の出口からどういう利用方法があるのか、どういう活用を実際に木材を買う人が望んでいるのかということから逆算して山の管理というのはどういうふうにしていくべきなんだろうねということを考えていくべきだろうというふうに思います。それが構造的な問題の解決につながっていくのかなというふうに思います。

そういう意味で、その出口ですね、どういうものが、例えばどういう木材が今売れていてとか、どういう需要があってということを正しく捉えているかどうかということをお伺いしたいんですけども、その調査であるとか意見を聞くような機会ということは具体的にどのように行政としてつくっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 出口戦略、おっしゃるとおりでございます。どのような需要があるのかということを掘り起こすということも大変大事だらうと思いますが、ご案内のとおり、住宅の分野だけではなくて、今さまざまな出口戦略がございまして、大手、東京の会社の方々、ご支援をいただきまして、さまざまな木工品を今つくって、それを全国に発信をしてございます。とりわけ大手の企業の皆さん方が、例えば株主総会の記念品というか、プレゼントとか、そういうのはうちの町の木を使ったものを提供していただいていると。そういうさまざまな東京にもそういう拠点があって、いろんな町の木材を使ったそういうグッズとか販売をしていただいておりますので、そういう方々との連携というのもこれからも引き続き進めていく必要があるだらうというふうに思っております。

いずれどのような需要があるかということについての掘り起こしということについては、改めて町としても一つの課題だらうというふうに思います、いずれ私の答弁ちょっと足りない分があれば担当参事から答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 地域材の活用について、加工業者等と話し合いをしたりしております。あと加工品、新たな加工品、家具等への加工分野の取り組みもされているというふうな話を伺っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 話し合いは当然されていると思うんですけども、そこで、杉に限らず、この町の木はいいですよと言っても、海外のほうが安いんだからそっち使いましょうよという話になるわけじゃないですか。そこに何か追加で付加価値というものを当然つけていかなければいけないと思うんですけども、その付加価値、この町の77%にある森林の付加価値、ただ木が生えていっぱいとれますよというだけじゃない価値というのは一体どこにあるとお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 南三陸杉のPRにつきましては、震災前から、山の会とか森林組合とか、それから仙台の設計士の皆さんとかがグループを組んで、さまざまな本等に対して情報発信をしてございます。そういう形の中で南三陸の杉の色の美しさといいますか、そういうのをあちこちに情報発信をしてございますので、行政、我々だけでなく、そういう実際に林业にかかわる皆さん方あるいはうちを建てるのにかかわる皆さん方、そういう方々がグループを組んで南三陸杉のPR活動をこれまで、数年以上だと思いますが、展開をしていただいておりますので、皆さん方と林家の皆さん方とそういうお互い情報交換をしながら、どのようにして売り出すかということについてのいろんな取り組みをやっておりますので、ここも我々行政サイドとしてバックアップをしながらこれからもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その中でFSCというお話が多分出てきているんだろうというふうに思います。ある程度PR等は民間等のほうが、もちろんそちらのほうがノウハウを持っていいでしょうし、行政主導で全部やれということでは別にないんですけども、一つ提案といいますか、有効な価値として、復興計画の中でも自然との共生ということをうたわれていると思うんですね。先ほど最初の答弁でも、この町は分水嶺に囲まれていて、山から海までがつながっているんだということというのは非常に大きい価値なんだろうというふうに思います。値段ではなくて、その材質、木の質というもののプラスそこにストーリーというものを多

分のせていかないと、なかなか消費者の心に届かないんじゃないかなというふうに思うんですね。そのストーリーをそれも上から押しつけるんじゃなくて、民間の方々のノウハウの中から、実際に例えば山に生えている木材に触れてもらうとか、そういうグリーンツーリズム始めいろいろな取り組みがなされていますので、そういったものと連携していく、もしくは後押ししていくということこそが行政の役割だろうというふうに思うんですけれども、南三陸町の海を守っているのは実は山であって、山の栄養分が海に流れて豊かな漁場があるんだということ、それがこの町に来ると山から海まで全部学べますよということを、これはまた観光にもつながっていくでしょうし、そういう連携をとっていくべきだと思うんですね。そこはどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでもそういった連携等についてはとてまいりましたので、今後ともそれは当然のごとく連携はしていかなければいけないというふうに思いますが、いずれ今ストーリーというお話ありましたが、私も残念ながらちょっと勉強不足でわからなかつたんですが、今、産業振興課でしたか、パンフレット、森の、多分ごらんになったかもしませんが、南三陸の杉がいかにすぐれているかというのは歴史的に非常に認められているというのがありまして、そうです、そのパンフレットですが、それが先日でき上がって、初めて読ませていただきて、仙台城に向かう広瀬川にかかる大橋の木を南三陸の杉でつくったという歴史がございました。伊達政宗が選んだということになっておりますので、うちの町の杉というのが歴史的にそういう評価の高い杉だったということを大きく皆さん方に知らしめていくという意味で非常にストーリー性含めてあるのかなというふうな思いがありますし、それから「ANAこころの森」とか、いわゆる企業のCSR、皆さん方が非常に当町の森林に関心を持っていただきて、さまざまな取り組みをしていただいていると。こういう連携も含めながら町の林業のこれからの方針といいますか、あり方というのをいろいろ検討していく必要があるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 検討していってくださいて、実際に取り組みも全くしていないというわけではもちろんないと思うんですが、ただやはり戦後たくさん植えられた木を、山を守らなきやいけないと。やらなきやいけないからやらざるを得なくてやっているという今の現状から、そうではなくて、この町にはこういうポテンシャルがあるんだと、潜在的に売り出していく材料というのはいっぱいあるので、そこにどういう戦略でどういうストーリーをのっ

けて持っていくのかということは、もう一步踏み込んで町として姿勢を見せていただきたいというふうに思います。

今行われているさまざまな連携しながらの取り組み、これは行政としてやっていかなければいけないんだという思いは伝わりましたけれども、じゃ実際に庁舎内でどういう方が担当していく、そこの人手であるとか戦略もしくは民間との連携、そこの意思疎通、情報交換というのが現状十分に足りているのかどうか、そこを少しお伺いしてみたいと思うんですが、今実際に仕事されていて、そこにはもう少し強い後押しが必要だと、私は見ていて感じるんですけれども、今現状の状態で、体制で十分かどうか、どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 林業者、それから加工業者等々と連携する取り組みは必要といふには考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それは聞きました。短期的に目先の、山を守る、その受け手になっている作業に追われて、中・長期的なこの先の戦略というのが忙殺されて練れないんじゃないかなと心配しているんですけども、そういう心配は要らないですか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 町のほうでも直営林を経営しておりますので、森林施業計画を持っておりまして、それに従って長期的な視点で山の管理をしていくというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 現場でどう考えているんですかと質問したので現場の方がお答えいただいたのかなと思いますけれども、何といいますか、計画があってそれにのっとってやっているのは私も承知しているつもりですし、そこで不足しているんじやないかとまでは言い切れない部分もあるんですけども、今までのやり方では木材価格も上がらないし、後継者も育たないし、山に生えている木はなかなか出口が見えないという現状があるんですよという認識を今示されましたよね。それを変えていくには構造的な問題があると思うんですというお話をありました。構造を変えるのに今の体制で十分なんですかということをお伺いしたいんですけども、そこはどのようにお感じですか、今の体制のまま中・長期的な戦略で南三陸町の林業は発展していくとお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 体制という意味合いというのは庁舎内の体制の問題ですか。（「はい」の声あり） 庁舎内の体制ということになれば、基本的に各セクションの中でそれなりの人員配置ということでやっておりますので、こここのポジションだけがどんどん人をふやすというわけにもなかなかまいらないという現実もございますので、そこは今担当課の中で林業の再生といいますか、これから先に向かって、与えられたポジションの中で職員には頑張っていただくということしかないというふうに思います。いずれ林業だけの問題ではなくて、水産、商工業、さまざまな問題を産業振興課という一つのくくりの中でやっておりますので、あとは将来的な計画も含めていろいろな検討をやはりやらざるを得ないだろうというふうに思います。いずれ今の職員の中で頑張っていただくしかないということです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。であれば、この先の展望は、庁舎内の人員を例えれば構造的にというか、人員をふやしたり、そこに予算を多く投入したりということは全体のバランスということを当然考えなければいけませんので、林業だけが発展すればいいということではないと思っていますけれども、林業にこれだけ多くの課題があるということを認識した上で仕事をしていただきたいということと同時に、先ほど来何回か申し上げておりますけれども、出口をよく知るノウハウを持っている方々との連携というのを今まで以上に密にして、例えば任せられるところは任せていくということも必要なんだろうと思います。それを強く申し上げたい。

その上で、民間の中での大きな動きとしてFSC認証というものが出てきているんだろうというふうに思います。先ほど、最初のほうにアルファベット3文字のものはなかなか紛らわしくてよくわからないので、FSCについて自分の、私の知っている限りのことは一応ご説明させていただいたつもりなんですけれども、このFSC認証制度は町としてどのように推進していくお考えなのか、もしくは今実際に取り組み始めていることがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 林業のこれからの方針といいますか、行政だけではなくて実際に林業に携わっている林家の皆さん方、いろんな意思疎通をしなければいけないと思っておりますが、幸い、山の会の皆さんあるいは森林組合の皆さんあるいは林業経営の皆さん方と大変風通しよく意見交換ができるというのは、これは非常に明るい材料だというふうに私は思っておりますので、包み隠さずざっくばらんにお互いが意見交換できると、そういうふうな雰囲

気がございますので、そういった中でもいろんな意見を出し合いながら進めていきたいというふうに思っております。

FSCなんですが、今申請をしようとしている団体は4団体ございまして、そのうち1つは町として入っております。ですから、個人が2つ、それから大学所有の分が1つ、それから南三陸町所有の分と、4つの団体でFSCの申請をしようということにしておりますので、ある意味積極的に町もこのFSCに取り組みたいということの意思表示だと受け取ってもらって結構だと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） FSCにこだわるのは、実際に私もいろいろお話を聞きまして、これからの時代に非常にマッチしている制度なんだろうなというふうに確信した部分があるので一般質問させていただいている部分があります。世界的な潮流といいますか、流れとしましても、ヨーロッパであるとか北アメリカとかではこのFSCは国際的な認証として通用していると。例えば、先ほども少しお話があったかと思いますけれども、オリンピックであるとかそういう大きい国際行事に使用する木材というのはこのFSCじゃないとそもそも使えない、もしくは国際的な取り組めを行う証書であるとか紙もFSCの認証がないとそもそもそういうのに使えない。そこまで南三陸町としてどこまで取り組んでいけるかというのは未知数の部分もありますけれども、少なくとも今日の前にいっぱいある山を持て余して、どうやってこの山を守っていこうかねと考えている現状からまた前に一步前に進める話だろうと思いますので、これはぜひ強力に推進していただきたいと思っておりました。その中で、認証制度を取ろうという団体の中に南三陸町として当事者として入っていこうという意思表示、これは非常に強力な意思表示なんだろうというふうに思って安心したところです。

こういう言ってみれば先進的な1次産業への取り組みというのは、林業において前に行こうとする意思を表明することは、ほかの農業であるとか漁業であるとか、ほかの1次産業にも大きく波及していくものだろうというふうに思います。このFSC、頑張って取って、南三陸町の武器に、売りにしていく、大きな売りの一つにしていくんだという意思表示と捉えて間違いないですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回のFSCの申請面積の6割が南三陸町の山でございますので、そういった意味においてはこの申請取得に関しての取り組みというのは町としても非常に積極勇敢に今やろうとしていることでございますので、そこはひとつご理解をお願いしたいと思い

ます。

問題は、FSCという言葉、多分議員さん方もなかなかご理解してない方々もいらっしゃると思います。ということは、国内、日本的一般の方々、これもなかなか周知というか、認知は余りされてないんだろうというふうに思います。FSCを取ったからといって、じゃ一般の方は、知らない方々は一体これは何なのという話になっちゃいますので、そこはやはりFSCのいわゆるPRの仕方といいますか、そういうことはこれからいろいろ、うちの町だけではなくて、この認証を受けるあるいは林家の方々が、FSCのことについての日本全国に対してどのように認知をさせていくのかということが一つのこれから大きな課題になってくるだろうというふうに思います。いずれうちの町ではさまざま今回一般質問でFSCということで今お話をいただいておりますが、やっと町でもFSCという言葉が認知を少しづつしてきたんだろうというふうに思いますが、いずれこれを全国に広げていく、そういう取り組みも必要なんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そうですね。そこにストーリーをのせるべきなんだろうなというふうに思います。FSC、何かテレビゲームみたいな名前ですけれども、そうじゃなくて、3文字のアルファベットがさもありがたいお墨つきのように広まっていくことよりも、なぜこの町がそのFSCを取ろうと思っているのかということをわかりやすく説明していくということこそが民間と連携してやっていくからの課題なんだろうと、今、町長がおっしゃったとおりですけれども。

そこで南三陸らしさみたいなものを出していくべきだと思うんですね。FSCを取っている団体というのは日本にいろいろあるわけで、ほかにもあるわけです。そういうところは主に大体林業の町だったりするわけですね。そうではなく、この町、森林多いですけれども、この町の売りといったらやっぱり海だよねと、海と山がつながっているんだよねということを非常に大きいストーリーとして打ち出していけるはずではないかと思います。ですので、海といえばASCの動きもありますので、そういう海と山とで同時に取得していくということは世界的に見ても例がないというふうに聞いていますので、そこをわかりやすく説明していくいいんじゃないかなと思います。それを南三陸町で一つ循環させていこうというふうに戦略的に考えていくのがバイオマス産業都市構想なんだろうと思いますので、難しい言葉がいっぱい出てくるんじやなくて、この町って結局何だろうねといったときに、海から山までつながって、それが全部一望できる町なんだよというのをわかりやすくぜひ説明していただ

きたいと思うんですが、それは今後どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのように、山、里、海が一体となったのが南三陸町の特徴でございますので、そこは従来もそうですが、これからもそういういた売りはしていきたいというふうに思っておりますし、今お話ありましたように、ASC、海の認証制度でございますが、これもいろいろ漁協のほうで検討しているというふうにお聞きをいたしておりますが、なかなかハードルがちょっと高いということもお聞きをしております。ですが、果敢にチャレンジをすることも、これも大変重要なことだと思いますので、FSCとASC両方を取るというのは世界にないということですので、うちの町でこれを2つ一緒に取れれば、まさに世界初の快挙だというふうに思いますので、それがある意味南三陸町の売りにもなっていくというふうに思いますので、いろいろ関係方面の皆さん方といろいろ情報交換しながら、そのハードルを何とか越えていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） もう終わりにしますけれども、今、町長の言葉の中で、答弁の中で非常に心強いなと思ったのが、チャレンジなんだということです。復旧復興も今までチャレンジの連続だったと思うんです。その制度の壁を越えたり、高いハードルを越えて何とか町民の皆さん方がいち早く新しいおうちを建てられるようにと今までやってきました。ただ、なくなつたものを取り戻すことに今までチャレンジしていたんですけども、今までにない新しいこの町の発信の仕方にチャレンジしていくんだという思いを町のトップが口にするということは非常に大きな意味があると私自身はそう考えます。

いろんな取り組みがある中で、林業においては、今まで守っていた分、構造的な問題、長年続けてきた構造的な問題というのは非常に打ち壊しづらいものというのはもちろんあるんでしょうけれども、それをまず壊していったり打開していくことにチャレンジしていくほしいですし、またそういうチャレンジがこの町にあるんだということをよりストーリーにのせて発信できれば、町の外からそのチャレンジをしたい人間が集まつくるんだろうというふうに思います。そういう町をぜひつくっていっていただきたいと思います。町長の決意、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで4年、間もなく4年を迎えるわけでございますが、これまで復旧復興という形の中で精いっぱい職員を含めて頑張ってまいりましたし、町民の皆さんに

も頑張っていただいて、何とかこの4年を迎えるとしておりますが、もともと地域づくりというのは私は宝探しだと思っておりまして、ある意味この震災を契機に新たな南三陸の付加価値のあるものを探していくということがこれから将来に向かっての南三陸町の大きな財産になっていくというふうに思いますので、我々行政サイドの人間だけではなくて、民間サイドの皆さん、それから大変今回の震災で全国からたくさんの皆さんのがお集まりいただいてさまざまなご提案をいただいておりますので、そういった町民、それから町に来て応援をしてくださる皆さん、そういった方々と力を合わせて新しい南三陸町の宝探しをしていきたい、そしてそこに付加価値をつけていきたい、そういうふうに考えておりますので、これから議会の皆さん方とともに歩んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

次に、通告4番、今野雄紀君。質問件名、追悼・鎮魂の場について。以上1件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。6番今野雄紀君。

[6番 今野雄紀君 登壇]

○6番（今野雄紀君） おはようございます。

けさの新聞に、ドラマは終わってしまいましたが、限界集落ではなく奇跡の集落ということで大船渡市三陸町の吉浜地区のことが載っていました。平成の津波の犠牲者わずか1人、被災した各地に津波の記憶を伝える記念碑、津波記念石を寄贈するプロジェクト、目標500基の27番目の吉浜での調整役をした東京の石材店の五代目がこのようなコメントしてました。「人間の記憶は忘れるようにできている。忘れちゃいけないことは、強くて朽ちないもので残さないといけない。それって僕らのなりわいそのもの、石屋の義務だと思った」。

このような記事を朝から目を通し、今回の私の一般質問、追悼・鎮魂の場についてという質問事項で、本来は石碑の建立を急げみたいな質問だったら妥当だったかもなどと少し弱気になってしまいました。それでも、議長に質問を受理していただいた以上、中橋を住民参加で整備予定の震災復興祈念公園の鎮魂の森、町長も震災遺構としての価値を認めている旧戸倉中学校、以上の3カ所を連携して南三陸町において追悼・鎮魂の場にできないかということを、若くして同僚の論理的なすばらしい一般質問に続き、ベテランの新人議員としていささか恥ずかしながら質問させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ベテランの新人議員の今野議員のご質問、追悼・鎮魂の場に

についてお答えをさせていただきますが、まず1点目、中橋を住民参加でつくれないかということでございますが、中橋につきましては、さきの議会において左岸の下部工に係る契約の議案をご審議いただき、過般、発注をいたしました。申すまでもありませんが、発注に先立っては橋の姿は固まっておりまして、議案の中でもご説明をさせていただきましたが、鋼製のパイプをトラス状に組み、トラスの上下両面に木製の渡り板を載せた形で進めております。新たにつくる中橋が復興の象徴となり、また長く住民に愛されるものとなるためには、議員が提案されるとおり、何らかの形、今野議員のお得意の言葉ですが、何らかの形での住民参加もまた重要な視点であると考えております。もとより、中橋の再建の経緯の中で、まちづくり協議会のご議論など住民参加のもとに進められてきたものと認識をしております。ということは、まちづくり協議会の皆さん方の住民参加の思いが今回のこの実現に至ったということです。町としては、今後とも住民との協働で進めていくことについて種々の検討をいたしておりますが、施工の関係上、ハード面についての住民参加には難しいものがありますので、今後はソフト面を中心に、中橋をより身近に感じていただけるように、住民参加の橋づくりについて検討したいというふうに思っております。

次に、2点目の震災復興祈念公園の鎮魂の森の具体についてであります。震災復興祈念公園につきましては、昨年11月の第10次復興交付金において設計費が認められたところでありまして、現在、設計、測量等について作業を進めているところであります。このような状況の中、過般開催いたしました八幡川西側地区の土地利用計画説明会の中で、現在の案ということで、大変大きくあります。公園の構成や配置についてお示しをさせていただきました。議員お尋ねの鎮魂の森については、公園の構成の一つとして考えるところであります。その意図するところは、木々の中で心を静め、震災で犠牲となられた方々に思いをはせる場をつくるとともに、森をつくることにより防潮林的機能も兼ね備えるといったことを想定をいたしております。ただ、さきに申しましたとおり、公園の詳細は現在設計を進めている最中であります。確定したものではありませんので、いずれ設計が固まっていく中においてより具体的な姿をお示しをさせていただきたいと思っております。

3点目の旧戸倉中学校の追悼の場としての取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきますが、本町の震災復興計画におきましてシンボルプロジェクトの一つとして津波の教訓伝承プロジェクトを掲げております。震災による犠牲者を慰靈するとともに、二度と悲劇を繰り返さないために、津波の記憶や教訓を風化させず後世に伝承していくことを計画いたしております。先ほどの2点目のご質問の震災復興祈念公園も津波の教訓伝承プロジェクト

に位置づけておりまして、慰霊碑の建立や津波の痕跡の保存、到達点を示す石柱の設置などのメモリアルの整備も計画をいたしております。

ご質問の旧戸倉中学校の校舎につきましては、被災した戸倉公民館の代替施設として活用することとし、本年度9月補正予算に戸倉公民館として活用するための設計費を計上いたしまして、現在設計業務を進めているところであります。新しい戸倉公民館につきましては、公民館としての機能のほかパネル展示などのメモリアルスペースやNPOの活動拠点としての機能も持たせる計画ですが、東日本大震災による津波で1階部分が浸水した建物であることから、津波の恐ろしさを実感できる数少ない場所でありますので、将来的な防災教育の場としても活用が期待されているところであります。しかし、旧戸倉中学校の校庭には仮設住宅が設置をされ、被災された方々が避難生活を送っておりますので、現段階では入居者への配慮が必要であるというふうに考えております。防集団地や災害公営住宅の整備によりまして今後当該仮設住宅からの退去が見込まれますので、その状況を見ながら、校舎だけではなく校庭など旧戸倉中学校全体の活用策の検討を進める中で、追悼の場と位置づけるかどうかも含めて検討をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただいま町長より答弁いただきましたけれども、そこで中橋の住民参加についてなんですかとも、その前に、町長の中橋に対するイメージというか、そのシンボル性からの活用というんですか、どのように考えているのか、まず最初に伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前は役場の前にあった橋でございますので、町民の皆さんがあの場所でさまざまなイベントをやったり、灯籠流しとか、かがり火まつりとか、さまざまなイベントをやった場所でございますので、ある意味町民の皆さんにとって非常に親しみのある橋があの中橋だったんだろうというふうに思います。普通の橋は交通量が多くてなかなか橋として利活用は難しいんですが、中橋は幸いちょっと通行止めとかできましたので、そういうイベント等も含めて開催をした場所でありますので、そういった意味での中橋への思い入れというのは私自身としても大変強いものがあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そのように今町長答弁あったように親しみのあった橋ということで、今回つくられる橋に対する、今後の新しい橋に対するイメージというか、どのような形で捉え

ているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 旧来の中橋をもう一回再興する、全く形も違いますし、大きさも違いますが、いずれ中橋という形の中で再興ができるということについては、ある意味町民の皆さんにとっても喜びがある橋なんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長今の答弁なんですけれども、せっかく有名な隈先生のデザインの橋なので、もう少し強い何らかの思い入れがあると思ったんですが、そのところをもう少し深くというか、思われていないのかどうか、もう一度だけこの橋に関して確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にデザインにつきましては隈事務所の皆さんにご協力をいただきまして、そのときに2つの案がありまして、私はすぐ今の案のほうを選ばさせていただきましたので、そういう意味においては隈事務所の皆さんにもいろいろご協力いただきましたけれども、そういう意味におきましてもやはり私とすれば自分である意味このデザインを選んだということも含めますと自分も新しい中橋にも非常に関心を持っておりますし、それからあそこのグランドデザインも隈先生にやっていただきましたので、その流れで人がどう回遊していくかということの中で、新しい志津川地区のまちづくりの中で中橋の占める影響力といいますか、位置づけというのは大変大きいんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の町長であれしたんですけども、私、以前この件に関してはこの議場で幾度となく質問させていただきました。当時、総理大臣だった小泉さんの国会での常套句、私も先ほど町長より私の常套句を言われてしまいましたけれども、小泉さんの当時の常套句「対話と圧力」が何らかのその当時の拉致被害、各種重要な問題で連発され、私もそれにあやかるというわけではないんですが、この中橋の件に関しては先ほど言いましたように幾度かこの議場で質問させていただいている経緯があります。そこで質問を重ねるごとに状況というか、私が質問している状況が、私なりなんですけれども、少しずつ改善し、私が考える形に近づきつつあるような気もします。そこで、私は質問と圧力ということを大事に質問させていただく所存でございます。

今回の中橋の件に関しては、担当の課長の誠意というんですか、そして仕事の確かさに起因

しているところが大きいところでもあると思います。要はそれだけすばらしい仕事のできる行政マンであり、そこにつけ込むわけではないんですけども、本来は町長への質問が一般質問なんですけれども、最終的には町長の考えを伺い、ただすことを念頭に、しばし私の持っているイメージを今回この一般質問においてより認識いただくために、町長ならずともかわりに答弁をいただく場面もあると思います。以前にも質問したように、中橋を追悼、慰靈の思いを込める橋につくれないかということを質問して、いただいてました。

全国スギダラケ倶楽部の九州での実践例をヒントに、我が町の隈先生にデザインを依頼した橋を800有余人の犠牲となられた家族、親族、関係のある方たちから、何度も繰り返しますけれども、住民参加という形になるのかどうかわかりませんけれども、橋の部材を供出してもらい、それにシリアル番号なりをつけて橋の一部分をつくっていくという案を私勝手に考えついたわけですけれども、まさに遺族の方などを巻き込んでの住民参加でつくることにより、震災の風化が懸念されている中、何らかの忘れさせない方策の特色ある橋としてつくることも大切だと思われるんですが、こういった角度での橋の意味づけというんですか、そういうのは町長どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ前から思い入れがというお話をいただいておりますが、基本的に中橋で使う木材といいますか、これは渡り板だけだと思います。私も詳細は存じませんが、多分渡り板だけなんだろうというふうに思いますが、基本的にここは人が足を踏んで渡っていく場所でございますので、果たしてそこにそういった犠牲になった方々のそういったものを利用するというのは果たしてどうなんだろうという思いは率直にございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 渡り板の部材なんですけれども、たしか隈先生は木材を使う上でも耐久性を考えた上で樹脂加工したやつも結構使っているようなんですけれども、どういった、少し細かくなりますけれども、どういった部材を使うのか、もし町長、わかるかどうかわからぬんですけども、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 現在考えてますのが、杉、高台で伐採した杉を加工しまして、腐らないようにする薬を圧入するということで今考えております。圧入しやすい木ということで、耐久性というのは強さの耐久性と薬に対する耐久性、薬を圧入しやすいということですね、そういった観点も含めて杉を使おうということで今検討しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 部材についてもうちょっと詳しく伺いたいんですけども、圧入することによって強度を増すというか、そういったことで耐用年数的なものは延びるのかどうか、細かいんですけども、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） すいません、現在、詳しい資料、手元にないので、何年耐久性が延びるかという数字は示せないんですけども、基本的には薬をやるということは腐らないように、要は耐久性を確保するという観点から処理するものですので、間違いなく耐久性ですか、長期間もつというものに対しては圧入することで可能になるというふうには考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。そこで、私、耐久のことをちょっと問題にするのは、今後の質問の流れからもあるんですけども、その耐久性に関してはわかりました。
そこで、先ほど町長答弁あった橋の部材なんですけども、渡り板を使うということで、たしかそのほかの部分というか、木質の部分があったと思うんですけども、何らかの形で供出した、橋の部材として使えるかどうか、再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 橋の部分で木材を使う部分ですが、おおよそメインはこの渡るところ、人が歩くところがほぼなんですが、一部、橋への導入部分というんですか、今回上下に分かれていますので、下におりるところ、隈先生的には鳥居を想起させるという言い方をしているんですけども、その部分で本当に数える程度の本数も木材になるということですので、そちらのほうも杉のほうが使われていくのかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 休憩前に引き続き、再度質問させていただきます。

それで橋の部材の渡りの部分なんですけども、私、幾度となく、皆さんご存じのとおり、

先ほど町長の答弁にもあったんですけれども、足で踏む場所が渡り板ということで、慰霊その他のあれには趣として向かないんじやないかという答弁をいただきました。そこで、確かにそのとおりなんですけれども、私このような質問は、なるべく特色あるというか、ある程度の何ていうんですか、一時的な話題性ではなく、長い間かけての話題性を持って何らかの形で震災の風化を防ぐという意味合いも兼ねて、私の持論ではないんですけども、再三言っていた、はだしで渡る橋ということに、決めるというわけじゃない、暗黙の利用方法というのでききれないのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にあの中橋は別に鎮魂の橋でございませんので、そこは分け隔てしてお考えをいただきたいというふうに思います。

はだしで歩くということでございますが、天気のいい日ばかりではなくて、雨の日もあれば雪の日もあって、そういうときにははだしで渡るということについては果たしていかがなものかと思わざるを得ないというふうに思っておりますし、はだしになるということを強要すること自体もこれは橋を利用する方々にとっては全く苦痛なものだろうというふうに思いますが、はだしで歩くということについては私は残念ながら否定的な見解を持たざるを得ないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かに町長の言うとおり否定的な部分はあると思います。今答弁あったように、天気、雨、雪、実は私、そこが売りというか、特色にできる部分だと思います。何せこの震災は、数日でその日を迎えるわけですけれども、そういった自然現象というんですか、雨風、それを体感してもらうというか、それも一つの慰霊というか、供養というか、それになるんじゃないかなと、そういう思いでははだしで渡るということを私は主張しているわけですけれども、実際、中橋は車が通る橋ではないので、歩く橋ということなんで、そういうことが私は可能じゃないかと思うんですけども、使う気だったら。そこで、靴を履いた人が歩くにはどうすればいいんだという場合は、たしか、ちょっとしたデザイン図しか見てないんで、真ん中の部分がたしか歩ける部分だったんですけども、そういった部分を普通に歩く人は歩いてもいいんじゃないかなと、そういう何かこうへ理屈のようなことをつけたいんですが、こういった利用法に関して町長は、再度、しつこいようですけれども、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしくしつこいんですが、私とすればそういう考えはない、はだしで歩かせるという考えは、そういう橋の利用というのは果たしてどうなんだろうという思いがございますので、ある意味我々も、今野議員から前にもお話をいただいたので、いろいろ考え方もさせていただきました。しかしながら、結果としてそういう橋というのはまずあり得ないだろうという結論になりましたので、我々としても従来の橋と同じように皆さんでちゃんと靴を履いてそこを歩いてもらうということにさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。私としてはそういった、何ていうか、全国どこにもないような形での橋の利用法というか、そういったことで、きのうきょう続けて質問なさった、新しい道路ができて、その物珍しさではないんですけれども、何らかの特色が出せるんじゃないかなと思って、そういった思いから私は、奇抜といいますか、ちょっと宗教じみてるような質問をさせていただいてました。

そこで、町長、今の答弁で、私、これ以上、本当はもっとしつこく食い下がりたいんですけども、渡り板に関してはわかりました。渡り板以外でのたしか縦に立てる部分とかあつたような気がするんですけども、欄干がたしかなかつたみたいなので、そういった部分での何らかの形でシリアル番号を打って橋をつくれないかどうか、可能かどうか、町長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どれほどの部材を使うかということも含めて、ある意味私も理解していない部分ございますので、そこは担当のほうから。余り利用する本数は少ない、さっきも答弁ありましたけれども、その辺もう少し担当課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 高欄の部分に関しましては、やはり人が転落しないようについて一定の基準、強度の基準とか高さの基準というのが明確に基準化されてるものがありますので、高欄については木ではなくてきちんとそういった基準に適合された製品を使うということで考えております。

先ほど答弁の中でもありましたとおり、やはり施工の関係上、ハード面についてはなかなか住民参加というんですか、いろんなアイデアを入れながらということについてはある程度制約があるので、極力ソフト面を中心にどういうふうな住民参加のまちづくりができるか

というのを検討していければなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁で、高欄という言葉、ちょっと私理解できないんですけども、どの部分なのか、もう少しわかりやすい言葉で説明していただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 橋を渡ってる際の橋の両側にある防護されてるもの、手すりというんですか、手はかけないところではあるんですけども、橋の両側にある防護するフェンスというんですか、欄干と言うとちょっと「かん」になっちゃうんですけども、我々一般的に橋梁の場合、高欄という言い方をさせていただいて、その部分です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。手すりのような欄干のような部分ですね。

そこで、普通手をかけないということですので、もう少しだけ食い下がらさせていただきますと、その高欄の部分に飾り、何ていうんですか、飾り部材みたいな形で供出した木を使えないかどうか、これは随分細かい質問になってしまふんですけども、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 先ほども説明させていただきましたとおり、やはり高欄というのはある一定程度の基準、強度の基準というのがありますと、それに適合したもの製品を使うというふうになっておりますので、そこに何らかの形でそういった装飾品をつけたりして、安全上問題なければいいんですけども、やはりつけ始めると安全とかその後の維持管理等もありますので、いずれもちろん無断でつけていけば管理者側から撤去という指導も入ると思いますので、現時点では基準に適合した高欄、手すりのような高欄をつけるというのみでの検討しかしておりません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が聞いてるのは、強度を弱める等じゃなくて、普通にできる高欄という部分の上に、例えばベニヤで例えると飾りベニヤみたいな感じの上の部分というのがあるわけでしょう。そういう感じで強度等を下げない形で、本当の上の部分というんですか、そういう形でデザインを損なうことなく利用できないのか。それがまさに私最初に言ったスギダラ倶楽部の欄干をかけて持ち寄ったあれという、それに近い形、確かに欄干ではなくて、それに飾り高欄というんですか、こういった言葉があるのかどうかわからないんですけども、そういう形にもできる可能性というのはどうなんでしょう、ないんでしょう。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 今想定します高欄に対してそういう装飾品がつくような想定になってないものですので、もちろんそういうものをつけ始める、風も受けますし、重さもありますので、そういうものをつけるためにそれに耐え得るような製品ということです、やはりグレードの高いものになってしまふうに考えております。それと、今回のデザイン自体がかなりシンプルで線的なものをイメージしているという観点もありますので、余り高欄にいろんなものをつけ始めると逆にデザインを損なうおそれもあるのではなかかなというふうに認識をしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） どうも、課長、私の言ってるイメージが伝わらないみたいなんで、飾りというと例えば高欄にモアイの格好をした木をくっつけるとかそういうイメージでとられているみたいですけれども、私が質問しているのは、普通の木があつたら、これが例えば高欄だとしますと、その上にある程度の厚みのある、こういった厚みのある板をこう載せるというか、それが私、飾りというんですか、部材ということで質問しているんですけども、そういうことは可能なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） もうちょっと明快に答弁。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういうのをつける意味が私は分かりません。私は必要ないと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。私、今回、この中橋と3つの質問してますけれども、この3つを関連づけさせて質問してますので、今後、私の質問が最終的に終わる時点でその意味合いが出てくると思いますので、今回この中橋に関してはここで、これ以上しても「しつこい」の20乗ぐらいになりそうなので、切り上げて、次の鎮魂の森に関しての質問にさせていただきます。

　鎮魂の森の構想についてなんですか、まだ計画設計段階なんでしょうか、ちなんにどのような樹種を検討しているのか、町長ご存じかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 木の種類も含めてまだ検討中ということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） どのような木を植えるにしろ、実は鎮魂の森の木を植える際に、私、先

ほど言った欄干の部材というか、張りかえるときに使えないかということで、今回この鎮魂の森に対する質問もつけ加えさせていただきました。大体それでは何本ぐらい鎮魂の森に植えられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 先ほど町長答弁の中にもありましたとおり、公園の詳細設計は現在設計を進めてますので、もちろん木の種類、本数、もちろん園路等含めて詳細なのはまだこれからという段階になっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それでは、設計というか、これからということなんですかけれども、大体でよろしいですので、800本ぐらい植えられるのかどうか伺います。そこだけでも答弁いただければ、私の質問としても今後続く上でお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 今回、公園の面積の中に、もちろん鎮魂の森のほかいろいろなスペースを想定してますので、そういったものとのバランスを見ながらエリアが、鎮魂の森のエリアがどれぐらいになるかというのはまさにこれからの検討になりますので、本数も含めてまだこれからということになっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） これからということで、わかりました。

そこで、志津川地区での祈念公園の整備が確定し予定されたわけですかけれども、今度は戸倉の例えば折立地区、歌津の例えば伊里前地区にも公園の整備とまではいかないまでも何らかの形で、せめて防潮林を兼ねての鎮魂の森的な整備も必要もしくは大切ではないかと思われますけれども、現在これぞという事業が何か見つからないという状況の中、検討はできるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前から答弁をさせていただいておりますが、戸倉地区、それから伊里前地区、歌津地区ですか、そちらのほうにも場所はともかくといたしまして、慰靈の場、これはつくるということで町として決めておりますので、いずれ時期が来れば事業に入りたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長の今答弁あって、前向きな答弁をいただきましたけれども、そこで

事業に関してなんですかけれども、何か私さらっとあれしたんですけれども、現在では戸倉地区等は公園にするにも事業が見つからないというのも変な言い方なんですかけれども、検討するにも難しいということだったんですけれども、その件に関してはどのような形で事業を開いていく考えなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 鎮魂の森ということではなくて、慰霊の場をつくるということについては、これはなかなか事業メニューがないということもございますが、これは単費も覚悟をしてつくっていくということになると思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長、単費も覚悟ということでしたけれども、それだけにお金を使うというわけにはいかないでどうから、そこで、私、戸倉地区初めいろんなこれから手つかずで民地と公有地がまじる部分の町での対応というか、どのように考えているのか伺いたいと思います。実は、戸倉のほうでそれなりのことができるのかといったら、折立地区だと小学校の跡地等が公有地で、あとは民地だということなんで、道路等いろいろ勘案すると難しいということだったんですけれども、そういったやつを今後の課題というか、復興の進め方というか、どのような形で考えているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうで説明させていただきます。

交付金で対応ができない土地につきましては、まず戸倉地区、当然あります。伊里前地区も同様の環境ありましたけれども、3年間、国とのやりとりで今ようやく実現にこぎつけたということは議員もご承知のことと思います。

このように防集等で買い上げた町、そこに民地がまじり込んでいるという区域については、当町ならず被災した沿岸部の特に浜々の部分につきましては非常に皆頭を悩めているという状況です。たくさんの問題、課題が実はあるんですけれども、やはり今、議員が言ったような戸倉小学校あるいは保育所に町有地があるじゃないかということなんですが、例えばそこを使うにしても、あの場所だって決して使い勝手のよい真四角な土地ではありません。整形しなきゃいけないし、そのためには民地や周辺の土地も使いながらきちんとした土地利用を考えていかなければならないし、そこに行くための道路もつくれなければならないし、排水対策もしなければならない、あるいは境界を確定するために最初にやる測量、それからかさ上げが終わった後の測量だとか、目に見えない前処理の作業がたくさん実はります。そ

いったものを全て町の単費でやるということは完全に無理です。したがいまして、どこの自治体さんもこれを何とか交付金なりで見れるようにずっと要望をしていると。しかしながらその道筋が見えないというのが現状でありますので、当町についても土地利用を立てたくてもまずは前提となる使える制度がないというところから、現時点では土地利用の計画は立っていないという状況であります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が簡単にこういった祈念公園、鎮魂の森を要望しても、おいそれとはいかないということが、ただいまの課長の答弁、交付金で対応できない、要望している、それでも道筋が見えないという答弁でした。

確かにそれに納得しますけれども、私もそのことを今聞いてちょっと思ったんですけれども、復興に関しては個人の資産をふやしてはならないというおきてのもと、事業者の方たちへのグループ化による補助金制度のもと、現在ですと11、12次ですか、の募集のような状況にあるわけですが、このグループ化のものとの数割程度の負担で施設などの復旧を後押ししてきたわけですけれども、当町においてそういった形で大分この4年でグループ化によって復旧しているわけですけれども、実は今回、各浜々の整備の事業が今見つからないという状況を聞いた中で、震災から4年を迎えて、かさ上げ、換地、そのまま手つかず。例えば買い上げするにも不公平感が生じ、現実問題ではないということなんでしょう。

そこで、グループ化による土地の買い上げ制度をこれから国なりに提言していく必要があるのではないかと思われるんですが、私の造語的なグループ化による土地の買い上げ制度、本来グループ化補助金は復旧のための設備投資のためなんで、ある程度自己負担をしてもらって復旧しているという制度ですけれども、私が今思ったグループ化の土地買い上げ制度は果たして地主の方の負担はどうなるんだという単純な疑問をお持ちになると思います。昨今、復興予算を使い切れないという新聞報道もなされている中で、私は国会議員でもなく、一この町の町議の身分なんで、大きい施策は言えないんでしょうねけれども、ただ町として今言ったような道筋が見えないというところにおいて、ある程度の形を持った要望をしていくということも大切だと思います。そこで、グループ買い上げ制度の買い上げの際は、例えば国の負担は何割、9割でもいいんですけども、そこで町長先ほど言ったように単費も辞さないというような所存も少し感じたんで、1割程度の町の負担で、そういった形で土地を買い上げていくという制度、それから公有地にしていろんな各種事業をしていくこともできるんじゃないかなと。そうすることによって私が望んでいる公園及び鎮魂の森の整備も可能に

なるんじゃないかと思うんですが、こういったことをもしできるなら国に提言して、国なり県なりに提言していく必要もあるんじゃないかと思うんですが、ちょっと私なりのまたユニークというか、突拍子もない土地の買い上げ案に対して、この場では何なんですかけれども、いかが思われたか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から間もなく4年を迎えるということになりました、ご案内のとおり集中復興期間もあと1年という状況でございまして、よく言われてるのは、新しい制度をつくるということになりますと、これは復興庁として多分、多分じゃなくて、大変難しいというか、否定的なお話をいただいております。それでもこれまでやってきた事業そのものをこの集中復興期間終了後にどれだけ財源が担保されるのか、そういう課題も抱えながらありますので、現時点として新しい制度を国ほうに問いかけるということになっても、多分これは、多分というよりもほとんど見込みはないだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の町長答弁あった、確かに今は難しいと思いますけれども、たしかけさのニュースちょっと聞いたんですけども、長島復興副大臣のコメントなんですけれども、これからは復興集中期間終わり始め、これからはほぼ100%国の負担の復興予算から地元自治体にもそれなりの負担をお願いするようになるかもしれないというコメントを私聞いたんですけども、そのことを聞いて、私は新たな制度ではなくて、何か復興予算の中から、私先ほど言ったような単費の負担もして今のような買い上げ等もできるんじゃないかという思いがしたもんですから、もう一度町長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これからそういう方向だというふうなお話につきましては、確定ではないんですが、新聞報道等あるいはテレビ等でもそういった地元負担を求めるというニュアンスのお話をいただいておりますが、これは実は決定まだしてるのでございませんので。我々がお願いしているのは、これまでどおり全額国庫の財源で対応していただきたいということの先月もそういうお願いをしてまいりましたし、今後とも決定するまではそういうお願いはしていかざるを得ないだろうというふうに思います。特に1割とか2割とか地元負担ということになりますとこれは到底町の財政で負担できるという状況にはございませんので、そこはひとつご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 財政の町の負担が大変だということなんですけれども、私ちょっと勉強不足でわからないんですけれども、例えば現在積み立ててるような基金等のそういった活用方法というのはそういったやつには充てられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基金も、これは多分ご承知だと思うんですが、利用、使う場合にはいろんな査定が入ってまいりますので、今までにない制度にその基金を使うということは、これは認められるはずがないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 基金に関しても縛りがあるということでわかりますけれども、何らかの知恵というか、振り絞ってそういったことが可能になればと。私は行政のほうは余り詳しくわからなく、言いたい放題言ってるからあれなんでしょうけれども、そこはどうしようもない縛りなんでしょうか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何らかの形で考えたんですが、難しいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。じゃ2件目の鎮魂の森、志津川地区だけでなく戸倉地区、伊里前地区にも私はつくることが大切だという思いをお伝えして、2番目の鎮魂の森についての質問から次、戸倉中学校の改裝のほうに質問を移らさせていただきます。

では、旧戸倉中学校の追悼の場としての取り組みということで伺いたいと思います。

先月22日に入札が執行されたという戸倉公民館設計業務、工期としては先月の17日から今月31日とありましたけれども、どのようなイメージというか、あれで設計を委託したのかどうか伺いたいのと、あと公民館部分だけなのか、それともそのほかの用途的な使える部分でのそれも含めての設計なのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 戸倉中学校の校舎につきましては、ご存じのとおり1階部分が津波被害がありまして、2階が原状のまま残っているということでございますので、地域の説明会でも一応案として申し上げましたが、1階部分を公民館として使いたいというご説明をさせていただいているところでございます。その説明会の中で町民の皆様からは、使い方、それから改修の方法についていろいろなご意見をいただいているところでございますので、それらを踏まえて詳細の設計を詰めたいというふうに考えているところでございます。今ここ

で質問に対して具体的なうまい絵というものは今持ち合わせておりませんので、そこはこれからコンサルタントも含めて詰めていきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） これからだということで、わかりました。

そこで、1階部分が被害に遭ったということなんですかけれども、実は私もこの質問をするに当たって現場というか、見てきたんですけれども、ちょうどそのとき朝だったんですけれども、語り部バスが2台いて、それぞれ語り部というか、説明してました。そこで、簡単にとていうか、その場で思ったことは、波ののった1階部分というのは、もしかするとこのまま残しておくといろいろ、負の遺産ではないんでしょうけれども、津波の震災の被害を伝える上で有効なものじゃないかと、有効なものというのも変な、言葉がちょっと出てきませんけれども、使える部分じゃないかという、そういう私思ひがしたんですけれども、この1階の部分をあえて改裝するのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1階の部分は、ご承知のように潮をかぶってます。津波をかぶってます。当然日にちがたてばどんどん劣化していくことになります。2階も利用することになりますので、1階部分、基礎の部分といいますか、1階の部分をしっかり直さないと2階を使うのも今度危なくなってくるところございますので、これは1階、2階ともに直していくことの考え方だと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の町長の答弁で、だんだん日々、潮をかぶり劣化していくことなんですかけれども、私それでも、もし可能ならば何らかの補強というんですか、震災の部分をなくさない程度に補強して、2階の部分をあえて改裝していくという考えもできると思うんですが、現時点で町長今の答弁のままなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興という観点ではなくて、壁から何から全て被災しておりますので、どこかを補強してそれで終わるということにはならないと思いますので、1、2階全て改修をすることになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が聞いてるのは、補強というか、全部補強するということでなくて、先ほど最初の答弁であったように、劣化を食いとめて、土台というんですか、そういういた部

分、まだまだ新しい建物で、はたから見ると堅牢のような形を有しているもんですから、大丈夫じゃないかと思うんですけれども。なぜ1階にこだわるかといいますと、行ってみてわかるとおり、本当に津波のリアルな被害状況ではなく、ある程度きれいに片づいてるもんですから、それでも何らかの被害状況というのが伝わるんじゃないかと思って残したほうがいいんじゃないか。おいおいパネル展示等もそういった1階等にしたほうがより見る方たちにとってはいいんじゃないかという、そういう思いなんですけれども、やはり1階2階合わせて改裝するような形になるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのようになると思います。反問権があるわけじゃないんで、反問するわけじゃないんですが、残せ残せと言うんですが、じゃどこを具体に今野雄紀議員はイメージして残せと言っているんだか、そこがちょっとわからないと我々もある意味答えようにもちょっと困るので、例えば壁残せとか何残せとかというのが具体にあるんだったらお聞きをしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただいまの町長の質問ということなので、私のイメージがこの質問では大分、いつもイメージで質問してるもんと伝わらないんですけども、私が思ったのはそのまま残すということ、そのまんま、そのまんま。ガラスも割れたまま、そのまま。そして2階の部分を公民館的機能、大分多分広いスペースなんで、いかようにも改裝できると思うんですけども、そういった感じでそのまんまを残すという。

なぜ私こういったことを言っているかというと、神戸に行った際の体験館というんですか、ほとんどバーチャルで、復元したような何かトラックとか、町長見たかどうかわからないんですけども、あれでは本当の被災というか、後世に伝えられないんじゃないか、そういう私思ひが、確かに今、若い方たちは携帯だ、何だかんだでバーチャルな面で認識することにたけているのかもしれませんけれども。

あともう1点、展示館のほかに、海沿いの壊れた岸壁ですか、それも何か、これではないんですけども、ほんの狭いスペースで残ってて、あれから震災を想定するにはよほど難しいのかなと、そういう思いで、私は戸倉の中学校の1階は必要最低限の補強をして、1階はあのまま残して、もう一回言いますけれども、パネルの展示なり何なりのあれをしたほうがいいんじゃないかと思います。そして2階の部分を公民館的機能として改修、公民的機能と、もう一つは津波の伝承プロジェクトの中の施設として何らかの形。

私がイメージとして言うには、先ほどの中橋と鎮魂の森に関しては、追悼・鎮魂の場は自然というか、ネイチャーな部分でのあれですけれども、戸倉中学校のプロジェクトのもし施設ができるんだったら、ＩＴを活用した伝承プロジェクトを検討してもいいんじゃないかなと思います。そうすることによって、その伝承プロジェクトの何ていうんですか、意義が發揮できるんじゃないかなという、そういう思いでの質問でした。これで幾らかおわかりになられたかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） わかりました。わかりましたが、そのままというのは無理です。あの場所を全く利用しない建物にしてしまうというんでしたら今の考え方もある意味検討する必要があるかと思いますが、あそこに、今野議員、雨降ったとき行ったことありますか。雨風あそこを吹き抜けて、2階でなんか仕事も何もできません、寒くて。その2階を利用して、1階をあのままということでしたら、到底2階の利用もできないということになりますので、そこはしっかりお考えをいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私、1階と2階で、2階がそんなに寒くというか、なるということは余りイメージできないんですけども、あのような立派な建物なんで、改裝の仕方によってはそれはクリアできる問題じゃないかと思うんですけども、やはり1階も改裝しなければ2階も使えないという考えなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災の翌年だったと思いますが、戸倉中学校の子供たちの卒業式をあの2階でやりました。大変寒い日でした。あの2階の多目的ホール、あそこの場所であちこちでストーブをたきながら卒業式を行いました。大変寒かったです。そういう状況の中であそこで仕事をするということは、利用するということは多分あり得ないと私は思います。今野雄紀議員がいつ行って2階で仕事をするのは大丈夫だと思ったかわかりませんが、私は、さっき言いましたように大変寒い3月の卒業式と、それから寒い時期の雨の日にあそこの場所に入りましたけれども、到底あそこの2階で仕事をする、利用するということは私はあり得ないと思ってます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かに町長の寒いというのは、3月、卒業式だから寒いのであって、夏場は暖かいということですので、夏場だけ仕事をしろというんではなく、冬も過ごせるよう

な設計にして2階を公民館的機能にするということはできると思う。何もあずまやみたいに柱だけ残った中学校ではないので、そこは町長の、私はちょっと寒さ、あれの思い込みが強過ぎるように私は感じます。

そこで、私が今回の改裝で思ったのは、普通何もないところに建物を建てるんでしたら普通の企画段階でいいんでしょうけれども、今回のこの改裝に関しては、私、企画する人と実際つくる人と、そして実際改裝してから利用することを考える方たちが同時にその現場なりに行って有効活用の方法をある程度煮詰める必要があるんじやないかと、そういう思いに駆られたんですけれども、そういったある程度縦割りを引き寄せるような形の設計段階にはなっているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 戸倉中学校の利活用については、地区の皆さん方と懇談会を4回開催しております。地区の皆さんからあの場所をどのように使いたいかということで、さまざまな要望が出ましたが、今野議員がおっしゃった意見というのは今野議員がおっしゃったというふうにお聞きをいたしておりますが、ただ1人です。あとほとんどの方々はあの戸倉地区につきましては1階を公民館にちゃんと直して使いたいと、しかも早くここを直していただきたいという声が圧倒的に多いわけでございますので、お一人の今野議員の考え方は考え方として受けますが、町としては1階2階修繕するという方針は変わりはないということです。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 補足させていただきます。確かに住民説明会の際は1階を公民館に使うという一つのたたき台をもってお話をさせていただいているところでございます。結果については今町長が申し上げたとおりでございます。

それで、2階も検討しないわけではないんですが、ただ今野議員のおっしゃるとおり1階をそのままということになると、建物の基本的な考えは当然窓があって外気を遮断した形で正常な機能を発揮するということで設計をしておりますので、窓が破れたまま、それから今のまま残すというのは非常に建物の保全上かなり問題があるだろうと。それから、2階をもし公民館とした場合、2階をいろんな方がご利用するわけでございますけれども、階段等を利用して使わなきやならないということを考えたときに、なかなかそこは難しいだろうと。それと職員が2階にいて、下は今のままだということになりますと、かなりセキュリティー的にも問題があるということを考えますと、基本的には1階を公民館、それから2階についてはまた他の用途に使うことを考えるべきだというふうには考えております。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀議員の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 午前に引き続き質問を続けさせていただきます。

午前中の町長の答弁で1階も改裝するということでわかりましたけれども、そこで改めて確認なんですけれども、最初に答弁いただいた津波の痕跡の保存、そして到着点の保存のような答弁いただきましたけれども、1階を改裝することによって戸倉中学校においてはどのような形でその保存がなされていくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まだ構想の段階で、はっきりこうだということは申し上げられないんですけれども、一つが職員室に当時の3月11日までに記載をした行事予定表とかが残っています。それにつきましては、一つの案とすれば強化ガラス等で覆うと保存が可能だというふうに考えておりまし、あと壁の痕跡等については特に手をつけなければ、今でも残ってますので、あと樹脂等で固めて保存するというようなことは考えられると思ってます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の保存、私、先ほど町長の答弁では、全面的にというか、部分なのかどうか、その改裝して1階は跡形もなくなるというような、私、答弁で受け取ったんですけれども、今の課長の答弁ですと何か職員室も残るようだし、部分的な感じなのか、どういった形になるのか、もう一度詳しくというか、わかるように説明いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 議員の質問の中で痕跡等を残すという案があったということで、ご質問でしたので、もし残すとすれば、そういう黒板とか当時の様子をうかがい知ることができますのがまだありますので、例えば強化ガラスで覆って保存するとか、壁に津波の痕跡が残ってますので、もし残るとすれば樹脂等で固めて残すとか、そういうことです。決定ではございません。そういうこともできるという一つの案でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長、ちょっと答弁、私が聞いたんじゃなくて、私の質問が悪かったの

かどうか知りませんが。

一番最初に町長から答弁をいただいた中で、津波の保存プロジェクト等、あと痕跡の、ちょっと私、答弁速くてメモできなかつたんで、保存か何か、あと到着点の保存、そういった、あとは公民館の代替ということで答弁いただいて、その痕跡の保存と到着点の保存を1階を改装した場合にどのような形で残していくのか、そういう趣旨の質問だったんですけども、今の課長の答弁ですと、私は残したほうがいいという質問で、こういうふうに残すという形だったんで、私が聞きたかったのは、答弁の内容のもう少し詳しい部分をお聞きしたかったです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も言っておきますが、詳細にお話しさるのは、今設計中でございますので、それがどのような設計で上がってくるかということも含めてまだ今計画ということです。先ほど申し上げさせていただいたのは、津波の例えれば痕跡として残せるものがあるのかと、その一つの例として今建設課長が話した内容ですし、それから到達点について石柱を置くかと、それを一つのメモリアルというふうな形の中で受けとめるかと。そういうことも考えられるというお話をございますので、詳細にというのはまだこれからでございますので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 現在設計中ということで、詳細は答えられないということで、わかりました。

そこで、その設計なんですけれども、たしか先ほど町長も答弁あったように、私もその説明会に行って、ただ一人こういった意見を言った者として一つ確認なんですけれども、説明会で使われた、たたき台と申しますか、何かほとんど完成形の設計図のようなものを提示されたんですけども、その設計、たたき台のようなものは誰がつくったというか、作成、もしくはどこの業者が作成したのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分この話、前の議会でもお話しした記憶があるんですけども、あくまでもこういうふうな形で部屋が使えるだろうという想像でございます。多分そのときにも私お話ししたと思うんですが、当然抜けない壁もあるだろうと、一応それは今回の中では無視をしているので、実際このとおりになるかどうかわからないということをたしかお話しした記憶がございます。現在やっているのが、これはたたき台ですので、本当にこれがで

きるか、それから壁が本当に抜けるのか、それらをこれから詳細に調査をして最終的な案を決定するという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私が確認したいのは、現在、この前の入札で落札し、設計中なんですけれども、以前使われた説明会でのたたき台というか、それは誰がつくったのかということで私聞きたかったんです。その内容はいいんですけども、今回もこの設計の期間が短いもんですから、何も変な疑い、疑いという変なあれもないんですけども、ちょっとそこのところを誰が説明会でのたたき台をつくったか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） コンサルに頼んでいるわけではございません。職員の中でこういうレイアウトができるだろうという想像で描いております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました、職員の方が作成したということで。

次、そろそろ質問をまとめる段階で、1件だけ確認したいんですけども、今回震災で犠牲になった方の、800有余名いるんですけども、その地区ごとというか、戸倉、志津川、伊里前もしくは入谷の方もおられると思うんですけども、大体のその人数をお知らせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 詳細にちょっと資料ございませんが、直接亡くなった方と間接死と行方不明の方の数をお話ししたいと思います。直接死の方が600名でございます。それから間接死の方が20名で合計620名、それから行方不明の方が214名というふうなことになっております。（「地区は」の声あり）地区に関してはちょっと、今詳細な資料を持ち合わせてないのでわかりかねる状況です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 本当は地区名をざっくばらんでよかったですけども大体知りたかったんですけども。

実は私、今回のこの3つの質問を通してまして、中橋の部材の提供ということで、提言というか、質問してきたわけなんですけども、そこで犠牲になられた方たちのところからできれば供出してもらってつくりたいという、そういう質問でした。そして、その次は、鎮魂の森での新たなかえかえのための部材をそこで育成してもいいんじゃないかという、そういう

う思いでの質問でした。そのためには、これまで続けてきた戸倉地区、伊里前地区にもその構想をあれするには鎮魂の森が必要だったわけなんですけれども、その際にやはり育成するには犠牲になられたその地区で木を育て、ちなみにというか、例えば以前の質問でしたように20年後、10年後でもいいんですけれども、かけかえるときにその森の木を使ってかけかえするという、そういう願いというんですか、思いというんですか、そういうことでの補修というのも可能だと思います。そうすることによってより追悼とか鎮魂の思いが増すんじやないかと、そういう思いをしてました。

それと同時に、戸倉中学校の件ですけれども、1階をそのまま残してという私の思いもあつたんですが、町長の答弁でそれはかなわないということはわかりました。そこで、その後の伝承プロジェクトに関してなんですけれども、私、午前中にも少し質問したんですけれども、ＩＴを活用して展示なり伝承する構想というか、そういうのは実現可能かどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 森の木のご提案ということで、それは戸倉、志津川、歌津と大きく3カ所に分けて800数十名の犠牲の方々がいらっしゃるということで、その祈念公園内の鎮魂の森にだけそのような思いを込めてやるということは、一つの案は案としても、やはり戸倉あるいは歌津地区にも同様の鎮魂の思いを込めるような整備の考え方というのはこれからやらなければいけないということだと思います。

あと、ＩＴを使った戸倉公民館でのメモリアル機能への活用についてということなので、ここはこれから設計が進んでいくにつれまして細かい打ち合わせが出てまいりますので、一つのご意見として伺っておきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁でわかったんですけれども、その検討する際に、ＩＴもそうなんですけれども、ＩＴ関係に保存されている思い出写真館というか、そういったあれがあるようすけれども、それを今後どこで継続していくのか、今、多分ボランティアセンターで片づけ方してるんですけども、今後どこにそれを移動して持っていくのか。例えば今度できるケアセンターでしたっけ、そちらに移すのか。私としてはそういったパソコンとか何かに保存されているデータ等を閲覧というか、する場としてこの戸倉中学校を何らかの形で今後改裝というか、する際に検討していく必要があるんじゃないかな、検討することも大切ではないかと思うんですけども、このことに関して、突然の質問で何なんですかとも、

どのような方向で思い出写真館の被災された持ち主に返す及び閲覧させるということを続けていくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 数万点に及ぶ写真を全てご家族にお返しができるのかどうかという、まずその方法論、可能性についてはまた別に考えなければいけないと思いますが、確かにボラセンのほうで今数千点の写真あるいは映像、パネル、そういうものをデータ化をしているということで、いずれは志津川地区に、記念館という名前になるかどうかは別として、そういういった類いの施設はこれから検討しなければならないということになりますので、そういう施設の中での活用というのは十分に考えられると思いますし、それから県の図書館経由で国会図書館にラインがつながっているんだそうですが、そちらのほうにも町のそういう素材を提供をしておりまして、自宅にいながらインターネットで自由に見れるという環境が将来構築されるという話も聞いておりますので、そういう点からの活用も考えられると思いますので、いずれ大量にある震災の写真等のデータの取り扱いについて、これから鋭意検討してまいります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁でもわかったんですけれども、実際どれぐらいということで、突然の質問なんでこのデータは答えられないと思うんですけども、私、事前に調べさせていただいたやつがあるんですけども、閲覧可能なデータが約13万9,000件、約14万件ですか、そのうち今まで返却されたのが1万3,400枚ぐらいですね。そして10分の1ぐらい被災された方たちに戻っているという計算みたいです。そして、その思い出写真館の来館というか、来た方たちも、その管理している方に聞いたら、このところたまに来るぐらいだとうお答えでした。

そこで、課長答弁あったように今後志津川地区にそういう記念館をつくった際に、移動するような考え方もあるようですが、今回仮的というか、そういう表現が適切かどうかわからないんですけども、改裝、そして設計する上でそれを戸倉のほうで管理していくという、そういう考え方もできると思うんですけども、それが大きな設備とか何か必要だったら難しいとは思うんですけども、先ほど国会図書館のクラウド的なやつでも閲覧できるようになるという答弁でしたが、今後、今私言ったような戸倉のほうに一時的にも置けるような考えはできるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 時間の経過とともにそういった家族の足が遠のいていくというのはこれはしようがないということで、ただ近々ボラセンを閉鎖するということで、その中に入っているさまざまな資機材も含めた物品については所要のところに保管をするというようなことで考えております。そういった写真記録などについては当然かびが出ないような工夫などをしながら一時的にどこかにやはり保管はしなければいけないだろうということで、戸倉地区の中学校の施設なり部屋というのは有力な場所なのかなということで我々も考えております。そのように議員のご提案に近いような形に多分まいりるというふうに思いますので、積極的にかかわってまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。

あともう1件なんですけれども、追悼・慰霊という場で、そのＩＴの活用なんですけれども、私、再三言ってきたように、被害というか、被災された方のあれをシリアルでも通し番号でもいいんですけども、そういったやつの番号を頼りに、何ていうか、以前だったら石碑によく戦没者慰霊碑とかってあって、名前が刻まれた慰霊碑がありますけれども、ＩＴというか、パソコン及びタブレットを活用して、例えば伝承プロジェクトの一環として、その場に行かなければ亡くなった人の、個人情報なんで難しいかもしれないんですけども、その場で出会えるというか、その場でしかデータを開けないという、そういう追悼というか、慰霊の場が私必要じゃないかと思うんですけども、確かに自宅にいながらそういったこともできるというのもあれでしようけれども、本当に足を運んで、その場でしか見れない、そういう何ていうんですか、状況をつくり出すこともある種慰霊の鎮魂の念を深めていく上で大切なことはないかと思うんですけども、こういったこともあわせて考えていっていただきたいと思います。

あともう1件、戸倉中学校の改修の件で、お願いではなく質問なんですけれども、津波体験館ではないんですけども、よくある箱物の施設の中で大きいスクリーンというか、そういったやつを配備というか、整備して、震災の映像を伝えれないかという、そういう私思いもあるんですけども、そういう設備をしていく、もしくはできる可能性等も伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 石碑、碑に名前を入れる入れない、それからシアターホールというんでしょうか、そういう生の映像を見れるという、共通して言えることは、ご遺族、800数十

名が犠牲になっているご遺族がいるということもこれまた事実でございますので、その心情や内心に配慮をしながら碑の建立の建設計画とか映像ホールの設計とかには、そこは細心の注意なり配慮をしなければならないと思っております。現実、過去の被災した町では確かにその映像ホール、ちょっとした映画館の小さいようなものをつくってあるんですが、ほとんど地元の人は見に行かないというようなことも見ております。そういうことから考えれば、来館者にそういった津波の脅威なり自然災害の恐ろしさということを伝えることはもちろん大切なんですけれども、そういったご遺族の内心にしっかり配慮するということもあわせて考えていきたいと、こう思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 確かに内心への配慮大切でしようけれども、ちなみに、この戸倉中学校の施設の改修は公民館ということがメインのような形ですので、そういったスクリーンでのあれは地元の人は見に行かないということですけれども、私としてはその被災された被害の映像もそうなんですけれども、それ以外の地元で使えるというか、例えばの話なんですけれども、生涯学習施設なもんですから、私、映画好きのせいもあり、大きなスクリーンを整備してほしいという、そういう思いもあってなんですけれども、それをやはり公民館的機能としてもあわせて使って、生涯学習への映画会初めいろいろ有効活用していくんではないかという、そういう思いがあるんですけども、そういう利活用を考えた上では実現の可能性というのは少しは高まると思うんですけども、改めてこの件に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それはあくまでも社会教育施設の一部屋という形で子供たちにDV DVを見せたりというようなことでの大きな使い方は問題はないと、むしろそうすべきだと、これからの中育て、定住化の時代に向けてそのように使えるのであればぜひ我々も積極的に検討していきたいと、そう思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 時間があっという間に短くなってしまいましたので、まとめさせていただきます。

人は死んでしまうとき二度死んでしまうという話もあるらしいです。「007」じゃないですけれども、一度は本当に死んでしまったとき、二度目は誰からも思い出されなくなったりらしいです。今回の一般質問、この南三陸町で犠牲になられた800有余名、震災の風化とともに忘れられていくのが忍びなく、長いスパンで追悼、鎮魂が可能な場をつくっていただき

たいという、そういう思いのもと質問させていただきました。本当は町長に今後この追悼の場をどういった形でつくっていくかを質問して終わらさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 追悼の場ということについての質問には、先ほど来お話ししていますように、慰靈の場ということでの設置ということでは町としても3カ所にやりたいというふうに思います。いずれ心静かに手を合わせる場所をつくるということが基本的な考え方だろうと思いますので、その節にはよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

通告5番、小野寺久幸君。質問件名、1. 緊急雇用創出事業の現状と今後の雇用対策について。2. 八幡川西側のまちづくりについて。以上2件について、一問一答方式による小野寺久幸君の登壇、発言を許します。4番小野寺久幸君。

〔4番 小野寺久幸君 登壇〕

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。議長の許可を得ましたので、質問いたしたいと思います。

1点目は、緊急雇用創出事業、現在26事業で600人余りの人が雇用されていて、それからこれが27年度では11件に縮小されるということです。復興はまだ半ば、これからということで、事業の継続を望む声もあります。支援が打ち切られても自立して事業の継続を目指す事業所もあるようですが、現状は非常に厳しいようです。事業の中止や縮小をやむなくされるのが現状のようです。今後の雇用対策を伺いたいと思います。以上です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは小野寺久幸議員のご質問の1点目、緊急雇用創出事業の現状と今後の雇用対策ということについてお答えをさせていただきます。

緊急雇用創出事業につきましては、震災前に経済対策として制度が創設されました。東日本大震災の被災によりまして、平成23年度からは緊急雇用創出事業や生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業等の制度拡充が図れてまいりました。

当町においても、被災された方々の一時的な雇用の場の確保と生活の安定を図るため、平成26年度は震災等緊急雇用対応事業として21事業、事業費で14億6,590万円を実施しており、また生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業については5事業、事業費で1億7,076万4,000円を実施しております。一方で町内の雇用状況に目を向けてみると、気仙沼公共職業安定所管轄内における有効求人倍率は平成27年1月末現在で1.84倍と依然として高い水準で推移

しており、また町の職業紹介所の状況を見ましても求人数が求職数を平均的に180人程度上回る状況が続き、民間事業者の復旧の進捗とともに慢性的な人手不足の状態が続いております。

このような状況から、町といたしましては、震災対応の緊急雇用対応事業が本年度末で終了することが見込まれていたこともあり、雇用問題対策会議を開催し、対応策を検討してまいりましたが、制度の趣旨であります一時的な雇用の場の確保の観点からしますと町内に雇用環境が整いつつあること、また地域経済の復興の観点からも緊急雇用対応事業の縮小が必要であり、平成27年度においては被災者支援事業など現に必要なものに限り継続を図ることとしたものであります。

なお、生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業は、その支援期間が事業開始から3年間とされており、本年度が最終年度ということになっております。

したがいまして、議員ご懸念のとおり一時的に離職される方々がおられることから、再就職に向けた支援策といたしまして、既に本年1月に緊急雇用創出事業の従事者全員に町職業紹介所が取り扱う町内企業の求人情報について情報提供を行っておりますし、さらに今月中にこの方々を対象に就職相談と各種保険等の手続についての説明会を実施することとしております。また、雇用する側への支援策として、これまで高卒者を対象としていた南三陸町新規高卒者雇用促進奨励金制度について、対象者を大卒者や職業訓練校まで拡大するとともに、平成27年度当初予算においてその対象人数も15人から25人へと拡充を図る予算措置をご提案申し上げ、雇用環境の確保と充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今のお答えですと雇用が1倍以上と、2倍近いということで、数字から言えば心配はないんじゃないかというような状況かもしれませんけれども、現実には雇用のミスマッチとかが起きているところもあるようです。それで、今回打ち切り対象になる人数と、再就職がほぼ決まっているというか、先の心配のない人たちの人数をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本年度、緊急雇用で雇用されている方々は650人になります。新年度になりますとこの人数が約65人ほど、11事業ということになります。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 650人が打ち切り対象で、新年度の事業が68と。中には事業を継続されるところもあるようですので、実際仕事がなくなる人というのはもっと減ると思うんです

けれども、その辺をもう一回お伺いします、本当に仕事がなくなる人たちの人数。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 本当に仕事がなくなるという定義づけなんですけれども、恐らく緊急雇用がなくなった後にどうしても仕事を新たに探さなくちゃいけない人と、それから現在漁業なりあるいは場合によっては農業とかという形で自分のお仕事をお持ちの方というのが潜在的にあるのかなと思います。

今回の緊急雇用事業の方向性を決めるために、全ての緊急雇用で雇われていた方々に対してアンケート調査を実施しましたところ、その比率から言いますと約半分が、半分以上ですね、割合で言うと52%ほどが震災前から1次産業に従事されていたという方になりましたので、おおよそその方々は漁業などの本来の事業に就職を目指していただくような、就職といいますか、就労を目指していただくような形になりますし、それを差し引いた方々については申し上げましたような事業所などへの新たな就職をあっせんしてまいりたいというような考え方でございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 実は担当課のほうからお聞きしてたんですけども、その打ち切り対象者が650人で、そのうち400人余りが漁業関係者で、その中で50歳未満の若年層が100人ほどいて、その方はそのままその仕事につかれるんだろうというお話をした。それで、仕事が本当に打ち切られて、国民健康保険に切りかわって次に仕事を探さなくちゃいけない人たちというのが恐らく300人ぐらいじゃないかというようなお話をしたけれども、その辺は間違いないでしようか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 1次産業に従事される方々は確かに国民健康保険のほうにかわると思いますが、先ほど申し上げましたように、職を探さなくちゃいけない人という定義でございましたらば、こちらの見通しでは300ではなく、そのまま希望をとれば200以下というところです。ただ、これには60歳を超えた方々も含めて漁業以外の仕事があれば働きたい、パートも含めてですね。ですので、そんな中で確実に正規雇用を求める方々という捉え方の中では、50歳未満の方々で約100名程度とおっしゃった数字は確実にこのあっせんにたどりつけるように努力したいと思ってますし、それ以外にも年齢かわらず雇用できるような事業所もございますので、それらもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 先ほど町長おっしゃいましたように、求人はあるんだと、ただ年齢とかあるいは今言われてますのは資格の問題、それからやはり給料の問題ですね、これでなかなかミスマッチが起きているというような状況をよく聞くんですけども、例えば今度町のほうで、これは何でしたっけ、非常勤の登録者、募集をしているようですけれども、この方々も資格が必要な方がいっぱいなので、なかなか高齢の方とか資格のない人は難しいような状況だと思います。それと、これは給料の面で、例えば医療、福祉関係の方々で、仕事がきつい割には安くてと、資格は持っているけれどもなかなかその仕事が続けられないとかいうような声をよく聞きますけれども、私たちよく言ってるんですけども、最低賃金、これは地域によって決まってるわけですけれども、これをできるだけ上げる、具体的には私たち最低でも、例えば私たち議員の給料とかに比べてもかなり安いと思いますので、最低でも時給1,000円ぐらいの最低賃金というのを設定できないものかどうか。これは国の方針とかいろんな計算の仕方があるそうですけれども、そこを変えていくことはできないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最低賃金の件につきましては国のほうでお決めをするということでございますので、そこに働きかけるというか、こういう地域の声もということでお届けすることは可能だというふうに思いますが、反面、現在最賃780円、696、そこから上がったな、700円ちょっとぐらいですね、今。そういう人件費で雇用されている事業所の方々にとって、1,000円に上がった場合にそこで雇用を閉めちゃうといいますか、そういう懸念も全くないわけではないというふうに思いますので、ここはお互いのバランスといいますか、なかなか落としどころが難しいという部分もあるかというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 町の臨時職員の雇用のあり方でございますけれども、あくまで臨時職員ですので、臨時の、補助的業務につかせるだろうということもありまして、町の要綱で臨時職員の取り扱い要綱というのがございまして、それで賃金を決定する内容にしているんですけれども、当然臨時の、補助的業務に携わる職員が、たとえ初級の新人職員であっても1ヶ月の給与体系と比較してそれ以上高額な、事務的補助に携わる業務ですけれども、その給与を支給するのはいかがなものかということもありまして、当然そこら辺の均衡上のバランスを見て賃金を確定をしてございますので、全体の最賃の引き上げがあれば当然毎年見直しありますけれども、基本的な考え方を変えるということは現状ではなかなか難しいだろうなというふうには考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 最低賃金の考え方なんですけれども、昨今言われてます中央と地方の格差、それから業種とか職種とか仕事による賃金、所得の格差というのが非常に言われてまして、それを格差を解消する一つの手立てとして地方の最低賃金を上げるというのは一つの手段かと思います。そこにはやはり地方の小さい業者が賃金を急に上げるというのは非常に厳しいことですので、やはり政策的に支援をしていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 被災した企業が立ち直って再開をして、雇用を雇って、そして今何とか事業再開にこぎつけて頑張っていらっしゃるわけで、そこで賃金のアップということについてなかなか直接的にという部分については多分難しいだろうというふうに思います。ただ、かといって民間企業に国からそこに賃金アップのための財政支援ということについては、これはなかなかあり得ないだろうというふうに思います。いずれこれは企業の経営努力というところに最終的には行き着くんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） その点に対して政策的なものだと思うんですね。ちょっと状況は違うかもしれないんですけども、例えば今度の介護保険の関係で、介護施設の報酬が下げられると、しかし人件費を上げる分には支援しますというようなことも政策的に行われているわけですので、大きな政策としてそういうものが必要なんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに介護保険のほうの介護施設ではそういうふうな待遇改善ということで国の方で直接的なそういった支援策といいますか、方策を打ち出したということ、これはご案内のとおり、介護職につくマンパワーが圧倒的に不足をしていると、そういう状況の中に基づいてある意味国策として転じた部分があると思いますが、かといって例えばさまざまな業態、業種がある中にあって、国内のそういった地方の企業にすべからく賃金アップのために政策面で財政支援をするということについては、これはなかなかあり得ない話ではないかなと、私はそう思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 直接的な財政支援ではなくとも、いろんな中小企業への支援は行われ

てるわけで、その一つのメニューとして、もしかして可能なのかなと思いました。

それで、復興がまだこれからという状況で、今、震災特需というんですか、そういうふうな形で仕事をされている方もいますけれども、この先、あと2年3年して高台ができる、造成とかの工事もほとんど終わって、じゃ次どうしようというふうなことになると思うんですけども、その中で例えば地元中小業者の仕事を準備しておくというようなことが必要になってくると思うんです。その中で、これも全国的に言われることですけれども、高度成長期につくった道路、橋、トンネルはここは余りないですけれども、それの補修を行わなくちゃいけないというようなことがあります。南三陸町でも道路が大分傷んでいることと、時代の要請で乗用車がそれ違えるぐらいの道路が欲しいというような要望はいっぱいあります。こういう仕事を順次町としてやっていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺を伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その時代時代にさまざま、今道路の話ありましたが、その時代時代で当然修繕していかなければならない。そういうものはある意味町としても発注をしていくということはこれは当然だというふうに思いますが、しかしながらそれと復興特需、今お話しになりましたが、それとリンクをして考えるというのはなかなか無理があるんだろうというふうに思います。

いざれご承知のようにチリ地震津波でも、昭和35年の津波でも我々は大災害を受けました。その際にも建設、土木関係につきましてはある意味今言ったような復興特需といいますか、そういう時代がありました。だんだんだんだんそれが縮小していくということは、これはどの時代、どういう災害からでもこれは一つの趨勢だと思います。したがいまして、そういう今の中過度な設備投資をするとか、それは経営判断でございますので、そこは経営者の力量、質量、それが問われるというふうに私は思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そういった事業に関しても町が単独でやるというのは非常に厳しいというのをわかります。そこにはやはり国のほうの政策的な事業を入れていただいて、町として住民の要望に応えていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もちろんこれは町の財政の問題でありまして、ご承知のように一時期は「コンクリートから人へ」ということで、ハード事業から大分予算が減額をされたという経

緯もございますので、時の政権でどういう考えのもとに財政運営をするのということがある意味大きく左右をするんだろうというふうに思います。これが我々が仕事がないから国のはうからといつても、基本的には国の公共事業の枠の中で我々が配分を受けて、そして仕事を発注するという体系にならざるを得ないわけでございますので、やはりそこは国としての考え方、方向性というのが多く左右するだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 国としてもこれまでつくってきたハードの修繕あるいは改修あるいは必要なところへの新設が必要だということは言つてゐるようですので、国ではそういうことが必要だと言ってますので、やはり地方、特にこれまで経済的にずっと落ち込んでいます地方に対して重点配分をしてもらうようなことが必要だと思いますけれども、その可能性はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） もちろん我々はそういった事業費を何とかということでお願いをすることがありますが、反面、国会論戦をごらんになつてもわかるように、例えば復興の後に国土強靭化ということで公共事業を出したということで、今度は国会の中で、この状況の中で公共施設のばらまきだというご批判も結構出ているのは小野寺議員も篤とご承知だと思います。そういったもろもろの考え方があつて、それで予算配分というのがあるんだろうというふうに思ひますので、町としてもできる限り今後とも復興から次のステージへ移る段階においてはそういった町としての考え方の中で公共事業の発注ということも当然考えていますが、いずれ、何回も繰り返しますが、国の公共事業予算の配分というのがどうなるかということは今この場所で私がこうですよとはなかなか言えないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 町長の立場はよくわかるんですけども、国土強靭化という言葉からすると何か頑丈なものとか大きなものをいっぱいいくくるんだというような感じになりますけれども、町が必要としているものは町道の整備であり橋の修復とかかけかえでありあるいは護岸の修理であり、そういうことですので、そんな大げさな国土強靭化というようなものには当たらないのではないかと思いますが、その辺の感覚はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば橋梁、橋の改修等については、これはアメリカであった話ですか

ら、50年、一定程度経過しますと老朽化してそれで橋が崩落する、そういうふうな事故があった。それを受け、日本でも50年経過している橋が全国に多々ある。その中でうちの町の橋の改修というのもそういう予算の中でやってますので、とりわけうちの町に関係ないということではなくて、そういうふうな予算配分の中で我々は公共事業を発注しているということですので、そこはひとつご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） それは国の考えに期待するほかないのかなと思いますけれども。

それから、もう一つなんですけれども、けさでしたか、ニュースでありましたけれども、震災後に自治体職員の疲れ、震災対応とかいろんなこれまでと違った仕事の内容とか量で、残業が多いとか、それから住民からの強い声でストレスを抱えていると。例えば宮城県ですと11%余りの人がうつ病に近い状況になっているんじゃないかというようなアンケートのニュースがありました。1番議員からの質問の答えにもありましたけれども、役場職員の今の仕事の状況、特にストレスから来る疲れとか病的な状況といいますか、そういうものは今どんな状況でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 先日、東北大学の先生を招聘いたしましてメンタルヘルスの講習会を全職員対象にやった経緯がございます。ちょっとその数字、今控えてございませんので、それについては今明確にお答えできないんですけれども、現に心身に支障を来て長期の療養をとっている職員もございますが、特に管理職を中心に課内のマネジメントをしっかりと使ってもらって、心身に異常を来したり疲れを見かける職員があったらば、しっかり声掛けをするなどして休養をとらせるようにということは常に申し伝えているところでございまして、その後、新たな方もなかなか出てこないようでございますけれども、そのほか県のほうでもマル秘で相談室等も開設しているようでございますが、その相談の実数も今のところはないようでございますので、もう少し経緯も見ていかなくちゃいけないかなと思っておりますけれども、こういった研修会を通じまして常に監視を怠らないようにして、当然疲れは必ずまいりますので、大変な状況にもあろうかと思いますけれども、なるべくそういった状況に陥らないよう特段の配慮をしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 震災から4年になりました、いわゆる普通ではない状況がずっと続いてきましたので、その辺のサポートというのはぜひ必要だと思います。そのためにも、今、

派遣で応援、ほかの自治体から派遣の応援の方が大勢来て手伝っていただいているんですけども、この派遣の人たちの今後の状況というのはどのように考えてますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 自治法で派遣されている職員は現在107名でございます。これから震災事務がちょうどピークを迎えるので、新年度、必要人員は応援職員大体140名で想定してございましたが、今のところ自治法派遣では大体110名のご返答をいただいてございますので、約50に近い自治体から派遣を受けることになりますけれども、そのほか復興庁、それとあと町の任期つき職員、あと再任用も考えてございますので、おおむね必要人員は確保できるだろうというふうに見越しを立ててございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 応援で何とかやっていけそうというようなことですけれども、ほかの自治体にもいろんな事情が起こる可能性もありますので、いつまでも、もう要らないと言うまで応援するよというような自治体の市長さんのお話も聞いたことあるんですけども、やはり職員というのはできるだけ自前でやっていく必要があるのではないかと思います。職員の疲れに対するフォローという意味でも職員をふやしていく、町で雇用をつくっていくということが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の震災以降、新規職員ということで、毎年10人を超える職員を今確保しておりますが、残念ながら退職もいるということで、なかなか総数としてふえていかないという現実がございます。反面、今どんどん職員を採用したらどうだということですが、多分来年度、その次の年、大体この辺で事業のピークを迎えてくると思います。だんだん事業も少なくなってくる。そういう中において必要以上に職員を抱えるということは将来的な財政負担が町に来るということですので、そこは適正規模という観点の中で職員採用を図っていきたいというのが町の考えです。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 職員の数は、考え方によると思うんですけども、やはり必要量に応じて職員が必要なんだと思うんです。財政が、お金がないからこれしか雇えませんと、これしか仕事できませんではやはりうまくないと思いますので、必要な仕事に対しての事情によっては臨時職員という形もしようがないかと思いますけれども、そういう形で今必要なときに職員をふやす必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々は継続的に行政運営をしていかなければという立場でございます。

したがいまして、5年後、10年後、この南三陸町の予算規模を含めてどれほどの職員が必要なのかということを考えながら我々として採用してございます。それを不足するのを、現在はこういった事業がありますので、その不足する分を今派遣職員の皆さんに穴を埋めていただいているということでございます。

それからもう一つ、臨時とおっしゃいましたが、臨時というのはあくまで臨時にございまして、やはりそこには専門的な知識とかそういうものが必要な事業を行っておりますので、そこはやはり正規で職員として全国各自治体でご活躍なさっている方々に当町においでをいただいて、その中で復興事業の推進、それに当たっていただきたいということで現在進めております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） いずれにしましても職員の健康管理というのは大事だと思いますので、その辺を気をつけながら仕事をしていただきたいと思います。それは町のためというか、それはとりもなおさず町民のためだと思います。

それから、以前、シルバー人材センターというのがありましたけれども、今このシルバー人材センターはどのようにになっているでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） シルバー人材センター、現在休止という状況になってございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 休止ということは、また再開もあり得るということでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 休止と言いましたが、一回解散をしてございます。今その再開に向けて動きをしているというお話を聞いてございますので、もし再開するんであるならば町としてもそこはご支援をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そこはぜひお願いしたいと思います。やはり働きたいという人もなんですが、仕事をしてほしいという人も結構いますので、それは必要なことだと思います。

それから、現在、町が指定管理で仕事をお願いしている事業所は何件あって、何人働いてい

るでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） はつきりした指定管理の施設の数はちょっと今あれなんすけれども、七つか八つぐらいだったかなと思います。全ての指定管理施設で働いている従業員の数まではちょっと押さえておりませんが、後ほど。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 先ほど言いましたように、町の仕事をお願いするわけですので、相手は民間ではありますけれども、前にもお聞きしたんですけども、その事業所での人件費についてきちんと把握しておられるのか、それをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 数、7施設でございました。

それから、それぞれの施設から毎年実績報告という書類を出していただいております。収支の内容を把握するとともに、その中で人件費にどれぐらいの支出があるのか、あるいは諸材料にどれぐらい使っているのか、結果として収支が幾らなのかというようなことを毎年チェックをさせていただいているという状況です。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） その人件費なんですけれども、昨今の人手不足ですので、やはりきちんとした給料を保証してやるということが必要だと思います。先ほど言いましたけれども、できれば最低賃金の私たちがお願いします1,000円という、1,000円ぐらいまで給料が上げられるようなことはできますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 募集をするときには、こちらの公の施設としてしっかりと管理をしていただけるという大きな前提条件で募集をかけます。それで、こちら側で管理料として幾ら幾らという、その中でそれぞれの請負事業者さんが他の営業種目とあわせながらやっていけるかどうかという判断をした上で提案をされるということになると思いますので、それぞれの指定管理者さんごとで働いている方々の人件費がどのように反映されているかという部分はあくまで経営者のご判断というふうになると思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 次に、今後、農地の基盤整備がかなり進んでまして、農業をやる人が必要になってくると思うんですけども、農業が果たしてそれでいわゆる食っていけるか、

合うかと、生活できるかという問題がありまして、従事する人たちがどの程度いるのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） それぞれの圃場整備地区で基盤整備組合をつくっておりまして、そこで組合のほうでその地域の農業を担っていくような形にしております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） それでよく聞きますのは、今言いましたように、それで生活ができるのかと。特に今行われてますTPPの問題とか、それからFTAですか、二国間の協定とかそれが進んでまして、農業がずっと収入が右下がりというような状況で、この先後継者もいないと、お金にもならないというような心配がされておりまして、せっかくつくった農地が果たして生かされるのかどうかというような心配がありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 新規就農のほうなんですけれども、ここ数年、平成20年以降昨年まで10人の新規就農者がございます。なかなか厳しい状況ではありますけれども、その中から作物等選定しながら、今回ですとネギ栽培とかいうふうな、もうかるような農業を進めていくような、あるいは6次産業化を進めていくことに対して支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小野寺久幸君の一般質問を続行いたします。小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 話がちょっと緊急雇用から少しそれども、話を戻したいと思います。

今年度というか、27年度に11事業があるということですけれども、これも一応単年度なので1年で終わりということですけれども、その後の緊急雇用事業の見通しはどうになってますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　　国の制度としてお答えをさせていただきたいと思いますが、28年度まで及ぶ、全体ではないんですけども、制度の中の一定部分、震災等対応雇用支援事業という部分につきましては28年度末までの制度設計がなされてございます。

○議長（星　喜美男君）　　小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）　　その後の見通しというのはまだ、29年度以降とか今後3年とか5年とかというような見通しはないんでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　　現在出されている中では28年度まででございます。

○議長（星　喜美男君）　　小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君）　　そうするとその後はわからないと、現在のところはわからないということですね。可能性としてはあるかもしれないということでしょうか。わかりました。

ちょっと話それてしまいますが、申しわけないんですけども、私、一番最初に一般質問したときに町長にお話ししたかと思うんですけども、今、国のはうで行われていますアベノミクスという経済政策、これが地方の雇用とか産業の再生とかそういうものに直結していると思います。その中でよく言われてますのが、結婚式で行われていますシャンパンタワーとかという、上からお酒を流すと下まで全部浸透するという、いわゆるトリクルダウンということが言われてまして、今、国のはうではトリクルダウンで、大企業が仕事をしてもうけてるので、そのうち行くから待ってなさいというような、いわゆるおこぼれ経済的なことが行われてます。それで、あともう一つはいわゆるグローバルマネーと言われてまして、お金が世界中を駆けめぐると、もうけを求めて駆けめぐると。その中に世界中に格差が広がっているという問題がありまして、ご存じとは思いますけども、最近有名なフランスの経済学者ピケティさんとか、それからケインズという経済学者は、経済成長が格差を是正するというのは間違いだと、それから格差、不平等を解消するには財政と金融政策が必要で、税金が持っている所得再配分機能といいますか、その政策をすることが大事だと言われてます。そのアベノミクスとトリクルダウン、それからグローバルマネーという3つのキーワードについて、町長の感想を聞いてこの質問は終わりにしたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　　昨年12月の衆議院議員選挙におきまして、安倍首相が各地で街頭演説した際にあの方がお話ししてたのは、地方の隅々までアベノミクスの影響を及ぼしたいと、隅々まで届けたいというお話をしておりましたので、裏を返せばまだまだ地方にはアベノミ

クスの恩恵は来てないということが、ご本人からそういうふうな発言をしておりますので、そういう状況なんだろうなというふうに認識をいたしてございます。多分地方で、株をいっぱい持ってる方は別でしょうけれども、大方の方々は株を持ってる方はそんな多くないと思いますが、いずれそういった株を持ってる一部の方とか、それからあるいは円安によって大企業が収益を得るとかそういう状況になって日本経済全体として何とか賃上げまで結びつけるような、ベアが上がるということまで結びついてきたのは、一定程度、今の経済政策の日陰ではなくてひなたの部分ですか、そういうことだろうというふうに思います。したがいまして、あと残るは、先ほど言いました、ご本人が言ってる地方までそういった光を当てるということにあとは腐心をしていただきたいというふうに思ってございます。

それから、もうけることが私悪いと思ってないんです。ビジネスというのはこれはある意味もうけることだと思いますので、そこからどう配分をするかということが経営者の課せられた大きな経営責任だというふうに思っておりますので、そこはそれとして、ピケティさんは私詳しく読んできませんが、再配分という今お話ありまして、その辺はちょっと新聞等で読みましたけれども、ピケティさんの考え方方が全て正しいかというと実はそうでもなくて、経済学者から反論も随分出ているということですので、そこの評価というのはそれぞれ皆さんを受け方、受けとめ方だと思いますので、このことについて私が一々論評する立場にもございませんので、いずれ地方にもそういったい経済影響が波及できればいいなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 企業がもうけるのはそれは当然であります、それは悪いことではないので、そのもうけたお金をどのように再配分して国民、我々住民のためになるように使うかというのが大事だと思います。

次の質間に移りたいと思います。

この前やったこととダブってしまうのと、1番議員が質問したこととダブることがありますので、簡単にお聞きしたいと思います。

まず、今、八幡川東側でまちづくりが行われていますけれども、この前も言ったように西側の地権者から不満が出ているということでした。それで、2月に説明会を行ったそうで、報道では一部地権者から不公平だという声があったとありますけれども、その話の内容はどうだったでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 通告の内容と若干違うご質問でございますが、いずれ通告どおりの内容に沿って答弁をまずもってさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、ただいまの2件目のご質問で、そのうちの1点目、東側の区画整理に西側の地権者も入れるべきではないのかと、このことでありますが、議員もご承知のとおり、旧志津川市街地の復興につきましては、復興計画において、漁港の背後となります八幡川の東側においてなりわいとにぎわいの再建の上コンパクトなまちをつくって、対岸となります八幡川西側では震災復興祈念公園を核として緑を中心とした土地利用にすることを定め、これまで進めてまいりました。

この中で、東側の土地区画整理事業については、早々に国の理解を得られ、現在事業を進めておりますが、西側の震災復興祈念公園につきましてはたび重なる協議の結果、昨年11月に規模を縮小して事業化することで、ようやく国の理解を得ることができたということは議員もご承知のとおりだと思います。

一方、公園の規模を縮小することによりまして、西側の地域においては公園用地として用地協力をお願いするエリアと地権者ご自身で土地活用を図っていくエリアが発生することとなりました。しかしながら、冒頭にも申しましたとおり、町としては西側については緑を中心とした土地利用を考えていくとしていたことから、西側の地権者の皆様には先般国より示されました防災集団移転促進事業において買い取った土地の財産処分の制度を活用し、東側にある町有地と西側の民有地の交換を行うことによって、より環境の整った場所での土地活用を提案をさせていただいております。

議員ご提案の東側にて実施している区画整理事業への西側地権者への参加は、町が進めております土地活用の趣旨と本質的には同義と思われますが、この場合、復興の歩みがとまってしまうという危険性があり、震災から4年が経過しようとしている今、町としてこのような選択は難しいと考えております。したがいまして、西側の地権者の方々には丁寧な説明を行いつつ、町が提案しております東側の町有地との土地の交換により土地活用を図ることにご理解をいただきたいと考えております。

次に、2点目の御前下地区の基盤整備と区画整理はできないのかということについてであります、御前下地区につきましては震災後現地でさんさん商店街が立ち上がり、また複数の商業施設や事業所などが再建されておりまして、現在、町の復興を支える場所として、また町民の生活を支える地域として一定のぎわいを見せているのは議員ご承知のとおりであります。

ます。

こうしたことの要因といたしましては、当該地区が津波により相当の被害はあったものの、平坦な農地や雑種地などが多く存在し、再建のための造成工事等が比較的やりやすかったこと、また復興計画においては地区内のメイン道路となります国道398号についてその法線もほぼ変わらず、また路面の高さについてもおおよそ原地盤にすりつく箇所であることなどが考えられております。

しかしながら、町では復興計画において住まいを安全な高台に移し、高台造成で発生した土を八幡川の東側に盛り土を行って基盤を整備し、災害に強く、それでいて海を感じられる、なりわいとにぎわいの場をコンパクトに再建していくことを土地利用の基本としています。当該地区につきましては、今後とも郊外型店舗が立地し、かつ周辺地域の方々の生活利便を担う地区としてその役割を果たしていくものと思われますが、繰り返しになって大変失礼ですが、水産業を基幹産業とする本町としては漁港を抱える八幡川の東側になりわいとにぎわいのエリアをコンパクトに集約して復興を果たしていくことを目指しておりますので、現時点において御前下地区における町事業による基盤整備等につきましては想定はいたしておりません。ただし、このことは民間による基盤整備や区画整理を否定するものではありませんので、今後民間によりそのような動きが発生する場合においては町としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 八幡川西側地区の土地利用計画及び土地活用以降等の実現方策に係る説明会というものを2月18日水曜日と19日の木曜日、2日間にわたりまして役場と南方イオンの仮設住宅の集会所のほうで説明会をさせていただきました。2日間でですけれども、出席者約70名弱の方々が来られまして、説明をしております。

その中で、議員おっしゃるとおり、本当に一部の地権者からは、今区画整理やっている八幡川東側と同様の区画整理をなぜやらないのかといったような意見も出たんですが、その後、現時点で個別に、なかなかこの2日間での説明会ではご理解いただけないというのは承知してましたので、個別に面談会、今させていただきまして、一人一人というんですか、一地権者の方々と相談しながらやっている中では、東側に土地を交換するといった制度についてもう少し詳しく聞きたいというようなことで今相談のほうをさせていただいてますので、町の考え方というのは大半の方にご理解していただいているのかなというふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そのことについて、一つだけ確認しておきたいと思います。

東側にまちづくりを決めたときに、全面買い上げで区画整理事業ができなかつたのかと。お話を聞いたところによりますと、買い上げをしてない部分が、そこの地権者が優先なんだというお話をしたけれども、西側に対して最初に全面買い上げだよと言っておいて、東側はそうでなかつたということ、それからその東側が終わつてから西側の人たちに入つてもらうというようなことが多分不公平感を出しているんだと思いますので、その辺の確認と、不公平感を残さないような丁寧な説明が必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地備整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 今大きく2点あったと思うんですけども、基本的に1点目と2点目というのはちょっと時系列的にはつながらないのかなというふうに認識してまして、まず1点目、当初、町の震災復興計画に基づきまして全面的な公園という計画を示させていただきました。その際には、なかなか復興庁のほうでも事業の詳細なフレームが固まっていないという中でもありましたし、町としては全面買収というか、24ヘクタールの祈念公園を事業としてやっていきたいという説明をさせていただいたところです。その後、復興庁との本格的な調整の中で、復興庁としても制度化が、補助金、交付金を出していくという制度が煮詰まってきた段階で、やはり規模の縮小、復興事業に見合つた規模の公園を計画しなさいというようなことで、今まで縮小を前提にいろいろ作業してきたと。

次、後段の2点目、ならば24ヘクタール全面の公園事業が難しくなつた現状を踏まえまして、公園事業とならないエリアの土地活用というのもこれは考えていかなきやならないというような観点から、今回、現在東側で行つてゐる区画整理事業の町有地との交換ということを提案させていただいているというところです。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そうしますと時系列的にそれは不可能だったというようなことですか。わかりました。

それで次なんですけれども、御前下地区のまちづくりについて改めて質問したいと思います。中央地区の防集団地と旭ヶ丘、それから西地区防集団地を結ぶ、いわゆる高台連絡道路が通る御前下地区の計画についてなんですけれども、この地区は既に、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、近くに大型店やガソリンスタンド、それからアパート、料理店ができるとして、旭ヶ丘や防集の西地区からも近くで、基盤整備と区画整理をして商工業事業者が使えるようにしてほしいという声があります。今は八幡川東側へのまちづくり、これを優先する

というお話でしたけれども、商店街を今やつての東側だけではなくて分散化も必要じゃないかという声も聞いております。

けさの新聞だったんですけども、これは岩手県の宮古市田老地区なんですが、ここも最初は1カ所にまとめようとしたんだけれども、何カ所かに、3カ所ぐらいに分かれてしまつた、それが町民からの希望でそういうふうになつたという記事がありました。

この地区で営業している、町がやつての事業者の中には道路の建設などで移転を余儀なくされてる人もいます。それから、近隣の住民からは、やはり近いところ、歩いて数十分で行ける範囲にお店が欲しいとか、喫茶店が欲しいとか、そんな声もあるそうです。それから、地権者の中には、そういう形で有効利用できるんであれば協力してもいいというような声もあります。中には町で買収した土地もありますので、町が調査を行つて事業の導入を考えることはできないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この質問につきましては、1番議員の後藤議員も同様のご質問をいただいて、その際にもお話をさせていただいておりますが、当該地域において基盤整備をするということについては町としては現時点としては考えていないということでございますので、ある意味民間の方々が主体的にこの辺をやることであれば、それは町としても支援をさせていただきますが、町が主体となってそこをやるという考えは、申しわけないんですが、そういう考えは変えられないということですので、よろしくご理解をいただきたい。

先ほど来お話ししておりますように、当町の基幹産業は水産業で、市場を中心とした場所にコンパクトなエリアをつくって、その中でなりわいを出していくと、そういうふうな考え方のもとでこれまで4年間走ってきておりますので、また新たにそういった区域を広げるとということについては残念ながら町として考えらないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 一つ、今お話の中で確認したいと思いますのは、民間あるいは地権者あるいはその近隣の人たちで組織をつくって基盤整備なり区画整理なりを行いたいというような場合には町として支援をしてもいいということでおろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 民間で組合をつくってそういった事業を起こすということであれば、町としても可能な支援はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 実は一部そういう地権者の方とか地区の人たちからそういう、1番議員もそうでしょうけれども、そういう声を聞いてまして、ぜひその辺をまとまつたらぜひお願いしたいということでしたので、そのことをちょっと確認しておきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で、小野寺久幸君の一般質問を終わります。

通告6番、菅原辰雄君。質問件名、1. 町民バスの運行について。2. 地方創生への取り組み。以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。11番菅原辰雄君。

[11番 菅原辰雄君 登壇]

○11番（菅原辰雄君） 11番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に町民バス運行について伺います。

きょうは3月4日、水曜日、ちょうど来週の水曜日、11日はあの大地震、大津波から丸4年になります。あの日を境に町民全ての生活が一変し、人の数だけさまざまな経緯を経て本日に至っているわけであります。そのような中、連日目にしている小森から旧志津川市街地、盛り土工事も進んでおり、防潮堤工事も目に見えてきております。町民待望の防集団地も造成工事が終了し、既に建築が進んでいるところや、大きい団地はまだ造成工事にも時間がかかるなど、さまざまなようですが、誰もが願うのは「一日も早く」でございます。

さて、私が町長に伺うのは町民バス運行についてであります、震災前から運行されておりましたが、震災後も名称を変えて運行されて本日に至っておりますが、運行状況と、お年寄りなど運転をされない人、いわゆる交通弱者と言われる人々への対応策について伺うものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、町民バスの運行についてお答えをさせていただきたいと思います。

町民バスの運行状況でございますが、現在のところ町内11路線、町外1路線の定時無料運行となっていることは、たびたびお話ししておりますのでご承知のことと思います。

平成26年度の利用者数、全12路線で前年対比113%の7万5,000人となる見込みでございまして、運行開始から4年近く経過をいたしますが、この間利用される皆様からの要望に沿いながら随時ダイヤ改正を行い、運行事業者並びに関係機関との協力のもと、利便性と安全性を

確保するための環境整備を継続して実施してきた結果、町民皆様の通院、通学、通勤、買物など日常生活の足として徐々に定着しつつあるものと感じているところであります。

その一方で、長期的に公共交通を安心安全で持続可能なものにするためには、各種復興財源に依存する状況を改めるとともに、路線バスとしての道路運送法による許認可、いわゆる4条運行や21条運行等による乗合旅客運賃の有料化を図らなければなりません。ただいま企画課において学識経験者や運行事業者から成る研究会を立ち上げ、平成27年度中の有料運行実施に向けてさまざまな観点から検討作業を進めているところでございます。

また、有料運行とあわせまして、平成27年度から本格化する高台移転や市街地整備等の状況を踏まえまして、平成32年までの5年間を実証運行期間とし、地域や市街地の活性化に資する町民バスのあり方を検証するとともに、さまざまな状況によりこれまで町民バスを利用にくかった交通弱者の皆様に対応するため、N P O団体や認可支援団体等地域の皆様が支え合う過疎地有償運送の運行体制について検討していきたいと思っております。

町といたしましては、国が掲げる地方創生の取り組みの一つとして、まちづくり全体にとって好循環を促すことができる地域生活交通体系の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長から前年対比113%増、7万5,000人が利用しているということで伺ったわけであります。そういう意味では交通弱者を含め今の仮設住宅を回ったり、それで買物、役場、診療所等への利用がなされていて、それが功を奏して住民の足になっているということは重々承知がありました。

これは、町長、今お答えしたように27年度中に有料化を含めあとは5年間実証運行していくということであります。それはそれでいいんですけども、今言ったように、今この状況で利用されて、それをよしとしている方も多々あります。それはそれでいいんですけども、私が以前にも言いましたように、バス路線から離れている方、いわゆる本当の意味での交通弱者、それの方々に対してどういうふうにやっていくのか伺うわけでございます。

一つの例としまして、千葉県の袖ヶ浦市というところがありますが、そこではJ Rや民間の駅、鉄道の駅から1キロ以上離れているところ、バス停より300メートル以上の地域を公共交通利用の不便地域として公共交通空白地域と位置づけ、これらの地域に対していろんな対策を練っております。資料によりますと、一応循環型デマンドバスを運転した、ところがそれもなかなかうまくいかなかった。いろんなことをやってきました、これはこの課題解消のためにはいろいろ制度とかありましたけれども、当町であれば町地域公共交通活性化協議会

なるものを立ち上げて検討していくべきかと思うんですけれども、そういうこの地域としてはちょっと考えられないようなところで公共交通空白地域ということで指定されてやってます。

これからして言えば、私が以前から言っております地域的に言って私の住んでいる地域のことを言って本当に大変申しわけないんですけども、300メートルなんて近い分に入りますけれども、そういうところへも交通弱者ということでいろんな対策を講じていくべきだと思うんですけども、町長、その辺の考え方。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前提としてお話をさせていただきますが、震災前にも町民バスを運行していました。震災後にはある意味震災前に比べて大変密に運行させていただいてございます。これがなかなか菅原議員とかみ合わないのは、菅原議員はさまざままで入ってそういった交通弱者を拾っていってくれというお話をしておりますが、基本的にさまざままで入っていきますとどうしても最初に乗った方は随分時間をかけて例えば病院に来るということになりますし、先ほど料金の有料化のお話をさせていただきましたが、基本的に最初に乗った方はそうするとその走行距離で料金に反映せざるを得なくなってしまうというさまざまな問題がございますので、ここはご理解いただきたいのは、本当に隅々、いわゆるデマンドではないですが、個別個別にまで町民バスの運行を考えるということについては、これは基本的にならないだろうというふうに思っております。

したがいまして、そこを埋めることをどうするのかということになりますが、先ほど答弁でお話をさせていただきましたが、過疎地有償運送という認可地縁団体ですか、NPOでもいいんですが、そういう方々がそういった弱者の分をどうやって埋めてくれるかということも含めてこれから検討、今しているという状況でございますので、いずれいましばらくこういった検討をしながら、そういった少しでも利便性のいい、あるいは利用しやすい、そういう運行体系を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） この話になると町長とかみ合わないのは存じております。

過疎地有償運送どうのこうのとあります。NPOとかありますけれども、まずその前に、私は以前も提案させていただいておりましたけれども、フルデマンド型乗合タクシー方式というのがあるそうなんです。私は今回これを提案させていただきたいと思います。これは一戸口から戸口までということで運行する予約制の乗合タクシーなんでございます。

この件についても、実は同じような人口規模であります村田町さんのはうに行ってちょっと伺いをしてきましたんですが、いろいろなことで町民アンケートをとれば、やはり自宅の近くから乗って目的地まで行くのが一番いいということで、やはりそういうふうな方策を探したところフルデマンド型、こういうことだそうです。それで県のはうに相談に行ったら、おたくの町ぐらいだったら先進事例として宮城県の大崎市岩出山地区があるので、そう教えられたそうで、そこへ行つていろんな検討した結果、昨年の10月から運行を始めているデマンド型、それを町内を2分割にしてやっていると。

そういう形態もありますので、町長、いろんなことを隣の近隣自治体とも取り組んでいますので、建前論みたいなことだけ言わないで、そういうことちゃんと真摯に耳を傾けて対応してほしいと思いますが、今のような取り上げ方はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 企画課長にもちょっと確認したんですが、フルデマンド方式というのがどういうことだからちょっと理解をできないということですので、大変申しわけないんですが、ちょっとご教授をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 先ほど簡単に言ったのは、戸口から戸口で運行する、ただし予約がないと運行しないということでございます。戸口から戸口と言いますけれども、とりあえずは目的地、あとはこっちは病院なら病院、役場なら役場ということで予約をしていて、村田町の場合を言いますと、8時、それは時間を指定して、8時に予約だったらその利用者の方のお宅に8時にお邪魔する、次の便は例えば9時なら9時、10時なら10時、1時間に1本とか30分に1本とかあります。それは前日の5時まで予約をする。その受付は地元のタクシー会社がやっている。地元のタクシー会社、社長が受け付けると、例えばA地区とC地区、かなり離れたところあつたらこれはちょっとそのままではうまくないなということで、予約をしておいてもらって、その5時までの間に例えばその近くがあつたら、地理をよくわかってるので、そういうふうにしてうまく回すということです。村田町さんの例をとれば2台で十分やれる。そういうことでございます。まだ始まって半年しかたってないので、収支の状況はまだ詳しくわからないんですけども、ということでございました。それ以上詳しい説明をお望みならいろいろと資料がありますので、それも提出します。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 誰が事業主体になるのかということが非常に問題でございまして、これ

は多分前にもデマンドの話のときにお話をさせていただいたと思いますが、今は一つの例としてタクシー会社さん、ほかに商工会が運用自治体というか、主体になってやっているところもございますので、そういった受ける団体が町内でどこにあるのかということを含めて検討材料の一つにはさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。私の説明の順番が違つてあれですけれども、袖ヶ浦の場合は市地域交通活性化協議会、そういうものを立ち上げていろんな協議をして、その中で事業主体を決定していったと。まずうちの町ではまだそこまでじゃないですから、とにかくそういう考え方のもとに進んでいくべきではないのかなという提案でございますので、これをこのとおりせいとは言いませんから、これをどういうふうに考えてどう対応していくか、そこから始まっていくのがあればと思うので、町長、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の一般質問の調整の中でいろいろ議論したんですが、認可地縁団体、これは一つ有効性があるのかなというふうなのがありますと、例えばですが、ここに沼田という地区がございます。この沼田地区の中でそういった白ナンバーのタクシー、タクシーと言ふとおかしいですが、そういうのを使って、沼田地区内でお世話役がいて、そこの中で運転をして目的地に送り届けるとか、そういうふうなやり方というのが一つあるということで、これがある意味有効な部分かなというふうな議論もございました。ただ、問題は、民業圧迫の問題も実はあります。基本的にそういった団体をつくりますと大体料金約半額ぐらいで運行するということになるというか、設定になるんだそうですが、そうしますと今自分の会社で営業やってる方々の利用度がなくなってしまうという問題もございまして、その辺のうまくどう整合性をとることとか含めていろいろ検討すべき課題というのが結構あるんです。ただ、方向性としてこういう方向も一つあるなということの検討はあるんです。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。N P Oとかそういうのもそれはそれとして、今そういう検討するということで、それは理解できます。民業圧迫と言いましたけれども、それで例えば町内の事業者の方がいろんな会に加わっていただいて、いろんなことで話し合いながら、もちろんこれは町、それと事業者とかさまざまなグループ、団体等の方々が集つてそういう協議会なりを立ち上げて、そういうことでやっていけばいいのかなと思うので、私が言った

のは一つの方策で、町の方策もあわせて、要するに交通弱者の方々が利用できるような、利用しやすいような、気軽に外に出られるような体制づくりをやっていけば、これは方法論はいろいろありますので、そういうふうに、町長、それでは新年度から早速そういうことを検討するんですか。私の今言ったのはともかくとして、そういう案があるというので、新年度からそういうふうにやっていくということでおろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新年度から進めていくということ、来年度から、27年度からということですが、基本的に、繰り返しますが、来年度中に有料の方向性と、これは避けて通れない問題ですので、そこは我々もちょっと切り込んでやらさせていただきたいと。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） それでは、有料制もいいんですけども、無料だから利用した、有料だから利用しないということはないと思うんですけども、それでもって私の自分の地域だけ言うようで大変申しわけないですけれども、今までなかなか大変なあれで利用ができないのをさらに有料になればどうなのかな、そういうふうな考えもあります。要は方法はどうであれ、町長は多分、今、沼田地域を例にしましたけれども、これは全てそんな遠くない将来、町全体にそういうシステムを導入するということでいいんですよね、町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そこまで踏み込まれると大変困るんですが、やはりそこはどこか場所を指定をするということでございますので、全町に全て網羅するというのは私はお話ししておりませんので、そういった今本当に困ってるところにおいてそういうことも手だての一つとして考えられるということをお話ししているので、これを全町に広げるなんていうのはとんでもないことになりますので、そこはひとつまくお聞きをいただきたいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 将来的には全町的に持つていけばいいのかなということで、今とりあえず試験的にということで沼田地区が出ました。でも私とすれば、そういうエリア、当該地域があるんで、早い話、ここよりももっと大変だと思うんです。だから、そういう地域の方々も視野に入れて、町長、私、以前の質問の折にも、試験的運行というと、いや、おらほう、おらほう、おらほうもだ、そんなことで、前後浜でやりたいという答弁もいただいた記憶があるので、町長、そのときには私はバス停から300メートルじゃない、大分離れてるからうち

のほうの地域ということでやったので、その辺、町長ちょっと認識違いだなというふうな捉え方をしてましたので、全町は、もちろん最後は全町的なんですけれども、試験的にも、そういうことをやってよかったです全町に広めるという、そういう大前提じゃないんですか。ただ単に試験ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員、可能性を言うと、やるんだというお話しするんですが、先ほど来お話ししているのは、こういう手法もあるよと、したがって検討をこれから加えて、どれがいいのかやるよということの話でございますので、それをもうぱんと2歩も3歩も飛び上がって、もうやるんだ、全町やるんだと、そういうことは私一言も言っておりませんので、そこはひとつ誤解ないようにお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。だから将来的には全町的にやってほしいなという思いがあるのでそうやったんで、まず試験的に、私の提案したこと、これは絶対無理ではないのでは、これは検討に値するものだと思うんです。実際他の市町でやっているので、そういうのも参考にしながらそれを進めていただきたい。将来的には、くどいようすけれども、全町そういうふうにしてやっていくシステムをつくってほしいということでございます。要はそういう試験的でも何でも一步踏み出せば、これは方法はどうであれ、これは私の言ったことに対してもいろいろと町のほうも対策、方法は別としても、やるんだなということで理解をするものでございます。

これ以上、私もこれは思いが強いもんで、あれしたってかえって、まだないんですからね、わかりました。

次に、地方創生への取り組み、「まち・ひと・しごと」を一体的に推進する地方創生が動き始める。これは町の課題解消、活力あるまちづくりを国が後押しするものであると認識するものだが、町の考え方と取り組みを伺います。

定住化対策について、少子化・子育て対策について、これは一緒くたになると思うんですけども、そんなことでよろしく答弁お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2点目のご質問にお答えをさせていただきますが、地方創生、まさしく言うまでもなく人が中心でございます。長期的には当町で人をつくり、その人が仕事をつくり、まちをつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。そのためには

は、当町における安定した雇用の創出を図り、都市部から当町への新しい人の流れをつくるとともに、若い世代の結婚、出産、子育て環境を整備し、安心して暮らすことのできる地域をつくることだと考えております。

ご質問の定住化対策については、当町のような震災後の地域を取り巻く環境が厳しい自治体にとっては一層深刻であります。特に若い世代の流出については、地域のにぎわいが失われ、地域産業が衰退することによる税収の減少等の影響が大きいため、いかに若者を地域内に定住させるかが喫緊の課題であると考えております。定住化を促進するためには、少子化対策とも重複しますが、さまざまな施策を効果的に切れ目なく組み合わせる必要があり、若い世代が家族とともにこの地にしっかりと根を張って暮らせる環境をつくることが大切だと考えております。

まず、防災集団移転跡地における町有地の有効活用を図るため、まちづくり会社と協力しながら企業誘致を行い、安定的な生活環境を確保するための雇用機会の創出を進めるほか、地方への人の流れをつくるため、地域住民と触れ合いながら文化、教育、食を通じ地域活性化を図ることは、移住や定住、Uターン、Iターンを検討する方々にとって重要な要素となることから、地域全体が交流の先に定住を見据えた受け皿となることを常に意識しながら各種体験学習、教育旅行などを推進して交流人口の拡大を図ることも定住効果につながると考えております。

2点目の少子化・子育て対策についてでありますが、少子化に伴う人口減少は当町の経済活動の規模縮小だけではなくて、各産業における後継者不足はあらゆる分野に深刻な影響を及ぼし、さらなる人口減少が起こるという悪循環を生むため、当町としては雇用創出による人口減少の歯どめ策とともに、若い世代が町内で家や生活を再建し、復興の担い手となるための支援は不可欠であると考えております。対策として、平成27年度予算において子育て世代における負担軽減策を計上したほか、地方創生に係る事業体制の強化を図るための組織の再編を行い、当町の実情に合わせた「まち・ひと・しごと創生」の地方版総合戦略の計画づくりを行うなど、人口流出に歯どめをかけるため、この地に住み、働き、豊かな暮らしを実現したい町民の希望をかなえ、安心安全な環境や豊かな自然などの当町の特性を生かした、若い世代にとって魅力あるまちづくり施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長からいろいろ答弁をいただきました。

まず、定住化というと一番私がするのは若い人がよそから移住してくると、それを定住化と

いうのかなと。そういうためには、仕事はもちろん、住まいも必要です。娯楽施設、買物、教育、医療と、これはかなり幅が広い分野でございます。それとリンクして町長が今答弁しました子育てとか、そういうのをどこで境界引いたらいいかちょっとわからないような状況なんですけれども、まずそういうことですけれども、実は地方創生なかなかいいんですけれども、石破大臣は、うちの町は被災直後だから企業も来るかと思うんですけども、今、企業誘致なんてそんなことできないよと、これは1月26日の講演で言ってるそうでございます。さらには各自治体に競争原理を導入することが地方活性化に不可欠だと言ってます。結果、格差が生じることはやむを得ない。そういうふうに石破大臣が言ってるそうあります。先ほど前者にも答弁ありましたように、国のはうでやるのは公共事業としては前のようにばんばんばんばんやらないからそれで活性化はできないよ、やるのは沿岸整備とかそんなことぐらいだよということで、それもある程度町長も言ってました。そんなことであって、じゃ何をやればいいのか。じゃ石破大臣は、農業、漁業、林業、観光業やその他のサービス産業のポテンシャルをいかに伸ばすかにある、そういうふうに話をされているそうあります。

そのような中で、よその自治体で大分県のある自治体では一戸建てのあれをして格安で貸すとか、長野県では通勤費の助成とかさまざまやっております。こういうふうにやっていって何とかそういう定住化人口、それをふやそうとして努力しております。

うちの町として、従来の産業、農業、農林漁業、今回震災後で農地復旧としてはいろんなことで事業を取り入れてやってます。これも大規模化をすることによって産地化、町長よく言う差別化、ブランドとか、これはいいと思います。そのような中にあって、同じ農業地域でも内陸部のはうでいくとやはり従事者が高齢化していく。ただ、町内ではいろいろネギとかで二、三年いろいろ景気がついておりますけれども、そういうのを進めなきゃない。このままいったらやはり、私にとっては町内すべからくいいところだよと言ってますけれども、このままだと衰退の一途をたどるんじゃないかな。そんなことで、先ほど言いましたように若い人の移住を進めるような方策、政策が必要ではないかと思いますけれども、町長、内陸部の農産、それを守るために、例えばそういうふうな策、こういうのも考えられますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新聞でごらんになった方もいらっしゃると思うが、大槌町で、地方創生絡みとはまた違うと思いますが、今後の町のあり方ということでいろんな考え方をまとめて、そこの中で出してきているのが、一つの考え方なんですが、活動人口という言い方を

してございます。これは、活動人口というのは定住人口プラス交流人口ということで、これを合わせたものが活動人口、これがいかに町の中で動くかということが町の活力につながるというふうなお話をされてございますので、ある意味我々としても大体考え方とすれば交流人口をふやしましよう、そして将来的には移住をしてもらうと、そういうふうな町の考え方、取り組みというはある意味流れとしては私は間違ってないというふうに思います。

いずれ残念なのは、今うちの町にお入りになっているＩターンの方々、ボランティアの方、残念ながらこっちに住む場所がないということで、南三陸町を応援したくて来てるのに、登米市、隣に住んで、そちらのほうに税金を納めていると。ですから、早くこちらのほうにそういういった住環境が整えばいいよねというようなお話なんかはよく篤といただいておりますので、これは一朝一夕にすぐ造成して、そしてアパートができるという環境にまだないということがございますが、いずれこういった声があるということもまさしく事実でありますし、そういう声が我々に届けていただけるというのも大変ありがたい話でございますので、そういったもろもろを含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長おっしゃったように、住む家がない、そういう声も私も聞いております。今、防集団地もまだなかなか再建できない人が多い中でこういう提案もなかなか難しいとは思うんですけれども、復興事業とは別に町単費でもいろいろ町営住宅なるものをやはり整備、それぐらいの考えをもって、そういう被災者の方々がすっかり再建してからだとまだ何年も先なもので、今現実、町長もおっしゃったようにそういう方もおりますので、やはりそれと同時進行ぐらいで町営住宅、団地なりでも整備、それも一つの方策ではないかと思うんですけども、町長、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 物事には多分優先がありまして、現時点で災害公営住宅をさておいて町営住宅を建設をするということについての選択肢というのはちょっと考えづらいだろうなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長、それは全くそのとおりなんだけれども、同時進行の形で何とかそういう計画とかそれを持っていかないとなかなか、確かに被災した方々の再建とかそれは大事でございますけれども、それと並行して、すぐやれではないなんだけれども、計画とかなんとか持つていってそう対応していかないと本当に、地方創生、今、全国一斉津々浦々で用意

ドンでしようから、おくれをとるとかという言葉が適切かどうかわかりませんけれども、そういうことも懸念されるわけであります。

先ほど言ったように、内陸部の山村、それを例えれば、これは口で言うのは簡単なんですけれども、被災直後で今空き家等は少ないんですけども、それらを有効活用とかいろんな意味でそこに人に住んでもらって、今の内陸部の農業はほとんどほかの仕事をしながら田んぼをやる、畠をやる、その程度が多いんでございますので、そういう方々も日本全国には多いと思うので、そういう手助けをしていくのも一つの方法でいいのかなと。それと、あとは観光ということでグリーンツーリズムとかそういうのと抱き合わせをした結果、いろんなことで成果が出るという、そういう方策もあろうかと思うんですけども、町長、そういう点ではいかがなもんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろご提言といいますか、ご提案といいますか、いろいろ菅原議員からお話をいただきました。

いずれにしましても、いろんな政策を進めるにおいても、ある意味いろんなことが輻輳した形の中で考えていかないと効果が出ないというケースも多々ございますので、そこはしっかりとこの辺の考え方を持ちながら進めないと、お金は出したわ、効果はないわということではこれもまた問題でございますので、その辺をしっかりと踏まえながら取り組んでいかざるを得ない問題なんだろうなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。町長、私、イメージするのは、今、町が復興復旧するのをジグソーパズルと私は考えてます。それで、今打つ政策はピースだと思ってます。それぞれ一つずつの部品だと思います。今一つ取ってみるとなかなかこれ何だかわからない、効果あるかどうかわからない、でもこれをいろんなことを組み合わせて抱き合せてやっていくことによって効果が出る、これも必要だと思うんです。被災者とかその面に関しては今すぐこれをずっとやっていかなきゃだめなんですけれども、長い目で見るとそういう考えも必要なんで、例えばこの前もいろんな祝い金を言ったときも、それだけで効果があるか、例えば結婚祝い金の話も。でも、それとあと子育て支援とかいろんなことで助成とか考えていくとそれを全部組み合わせたときにこの南三陸町がなくなる、すばらしい町だと言われるようなものにしていくのが今だと思うんです。

多分こんなの組織改編といいますか、それもあるようでございます。その分野の中でいろん

なことで知恵を出し合いながら進んでいくと思うんですけれども、町長、そんな感じで、私はきょうもまた以前からと同じような提案をさせていただきたいと思いますが、例えば、今言ったように少子化対策としてまず結婚をしてもらわないとだめなので、結婚する人に結婚祝い金、さらには今こういう現状では難しい言いながらもやはり住むところがない、これも現状でございます。何らかの方策を持っていかなきやいけないと思うんです。それと結婚したら子供が誕生する、誕生したら誕生祝い金、1人目は幾ら、2人目幾ら、余計だんだん上げていく、そういうこと。これも一つずつだとなかなか効果がないよと言われると大変なんで、さっき言ったようなジグソーパズルのピースだよということ、それを組み合わせていって結果的にこういういい町になって外にもアピールできるし、町のためにもなると思うんですけれども、町長、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考えは考えとして受けとめさせていただきますが、ある意味政策というのは縦の糸と横の糸をどう紡いでいくかということが非常に大事なんだろうというふうに思います。いろんな手をとにかく何でもかんでも打てという考え方もあるのは承知いたしておりますが、ただ、先ほど言いましたように、全くただ打っただけで何も戻ってこない、リターンもないということではこれもまた政策的に問題があるだろうというふうに思いますので、いろんなご意見があろうかと思いますが、町としてもできる範囲には精いっぱいやっていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） いろいろやっても何も効果がない、それも可能性もあるんだけれども、だから、くどいんですけども、そういうふうなことでいろんなことを組み合わせていけばいいのかなと思ってます。

それで、例えば幼稚園、保育所、これ何人ぐらいかちょっとわからないんですけども、この保育料とかそれを無料、いろいろ今回助成するのはわかってます。医療費も18歳までというのもありますけれども、それとは別にそういうので無料、あるいは保育所とかそういう人数、そういう子供たちの給食費、今町で出しているのは保育所だけでしょうけれども、何年か後にはそういう対象、民間の幼稚園を含めて無料で給食を出す、あるいは今子供たちが少なくなっているので、よそから見て魅力ある町だと思われるためにも、あそこなら、こういうことをやる町なら行ってみたいな、そういうふうに思われる、その一つの方策として小中学生の給食費も無料にする。それは費用はかかりますよ。例えば、今言った、26年でも27

年でもいいですから、その人たちに今の保育所のあれでもって、保育料、そんなのを無料にして、給食を出したら幾らかかるか、さらには小学校、中学生に無料で給食を提供したら現時点の児童数と生徒数に幾らかかるかということをお持ちであればお願ひをしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 給食の関係ですね。給食費というような徴収の仕方をしておりませんので、なかなかちょっと難しい部分はあるんですが、前提条件として保育料の中に給食費は包含されているところが1つ、それから保育料そのものは皆さん所得割とか段階によって違いますので、一律にはなかなか出せませんので、ただ単に人数だけの分で割ったとしますと、町の賄い材料費が、いわゆる材料費ですね、給食に、保育所にかけている材料費が約1,500万円ぐらい、それから人件費として職員の人件費が、今保育所には栄養士、調理員、それから臨時の調理員含めますと8人ほどいますから約2,000万円ぐらいになるのかなと。ですから、それを人数で大体割り込みますと、3,500万円を150人ということで、月額23万円、割る12カ月ですから1人2万円ぐらいというようなことになります。今、給食に充てている経費は1人約2万円弱というようなことになると思います。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 小中学生に関して申し上げます。

小中学生の児童数が現時点で997名です。給食費でございますけれども、小学生と中学生で違いますが、小学生が年間4万9,000円、中学生が5万4,000円ということで、その中間をとりますと大体おおむね給食費だけで年間5,000万円という形になります。ただ、学校では給食だけじゃなくて、その他もろもろのものがかかりますので、これはこれとして、給食費としては5,000万円前後と。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 突然のあれにも答えていただき、ありがとうございます。

大体これぐらいかかるんだよということを踏まえて、でもやはり魅力ある町、南三陸町はこれだけやっているということであれば、これはいい宣伝にもなるし、じゃどうせあれだったら景色もいい、魚もおいしい、人情味豊かである南三陸町に行って住みたいなど、そう思える材料の一つであると私は思います。何をやってもお金はかかりますけれども、同じお金を使うんであればこういうので使っていただきたいなど、そんなふうに感じるところでありますけれども、町長、これをやれじゃないんだけれども、こういう考えはどうですかというこ

とですけれども、今後どういうお考えをお持ちですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 議員の立場で言いますと、そういった金のことを考えなくて、これもやれ、これもやれということになりますが、残念ながら我々財政を担う人間とすればそういうふた何でもかんでもというわけには残念ながらまいらないということです。ただ、今回、子育て支援という一環の中で、保育料をとにかく半分ぐらいにしようかということでいろいろ議論をしてここまで、これにも数千万お金がかかってございます。

給食の関係で言いますと、先ほど5,000万円と話しましたけれども、もうもう含めると1億円以上、1億3,000万円ぐらいかかっています。こういうのを全て町費で賄うということは、これははつきり申し上げてほかの事業が全くできなくなります。我々はここも含めて検討して議員の皆さん方にご提案をさせていただいているわけでございますので、例えば立場が変われば、きのう高橋議員からご質問ありましたけれども、掛金もただにしろというご意見とかさまざま出てきたので、じゃ我々はどれほどの金を用意すればいいんだろうということになりますので、そこはひとつ議員の皆さんも財政規律というのがやはりございますので、そこを含めてご議論いただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長、全くそのとおりなんです。だからといって無責任に言ってるわけじゃないので、こういう方策もあるんだよということで、町長、1億数千万、いいんです。でも、私はこういうこと、とりあえず保育料の助成、さらには18歳まで医療費助成、そういうことをやってるでしょう。だから、やってないと言ってんじゃないから、そういうお金もやる、こういう方策もあるんだよということで、私、別に予算のあれもないし、執行権もないもんで、そこまではあれだけれども、こういう考え方もあるんだからいかがでしょうかということで提案をしているので、これを絶対やれとかそういうことじゃないので、やはりこういう政策というのもありだな、そういうふうに捉えていただければ、私の考えなんです。

いろいろあるのは承知でございますけれども、こういうふうなことで、地方創生、決してバラ色ではないんだよということ、ただその中で、先ほども言いましたように全国一斉でございますので、やはりその担当部署の方には特に知恵を出してもらって、よそに負けないよう南三陸町ここにありというということで、そういう政策でもつていってほしいんであります。町長、そういうことで、いろいろ担当部署の人選もしていくと思うんですけども、町長、その辺いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私さっき言ったのは、誤解してもらっては困るんですが、基本的に私も議員を経験してございます。議員の役割、これは私も理解をしているつもりです。ですから、皆さん方がこういう提案、こういう提案、一々それを財源を、こういうふうな担保があって、だからこれはやれるだろうということの議論を私は、期待していると言うとおかしいんですが、そういうことを申し上げているんでないんです。私は、議員は議員の立場がありますから、それぞれの議員のお考え、それをこの場所で発表する、発言をするということはそれはそれでいいと。ただ、その問題について是非論をするのは、是非論というか、内部で議論するのはこれは我々の仕事でございますので、そこはそれとして、私も十二分にその辺は理解しながらお話をしているつもりですが、先ほどの言い方がちょっと失礼な言い方になったかもしれません、そういう趣旨ではございませんので、どうぞ議員の皆さん方には率直にさまざまご提言、ご提案をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今の町長の、私は手擧げるのがちょっとはばかられるような感じなんですが、総括みたいな答弁いただきました。

そんなことで、先ほど来いろんな結婚祝い金とか何かそんなことを提案させていただきましたが、町長の立場とすればそういう財政的なものがあるということは重々承知しております。でも、こういうことも一概に全部とはいかないけれども、やはりいろんなことでやっていく、子育て支援とか少子化対策とか、それが一つ一つ直接結びつくかどうかは別として、そういうのをやって、さっき言ったようなピースという考え方で捉えていろいろな会議の中で議論していくってほしいと思います。そうした結果、南三陸町に人が余計住んで元気のある町になればいいと思うので、地方創生、創生と言いながらまだ中身はまだなんでしょう、町長、これからなんでしょう、いろんなこと、こうだということは。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども地方創生の関係でちょっとご質問あった際にもお答えをさせていただきましたが、平成27年度、来年度に計画をつくり上げるということでございますので、今お話ありましたように、さまざま職員間で英知を出し合いながら、よりこの南三陸町のためにという思いでつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君）　わかりました。町長、一つ一つに対して、これどうなんだ、どうなんだということは言いません。その中でいろいろ特色あるまちづくり、そして町が元気になるような方策を練っていただきたい、それを切に希望して終わります。

○議長（星　喜美男君）　以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星　喜美男君）　ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後　3時40分　　延会